

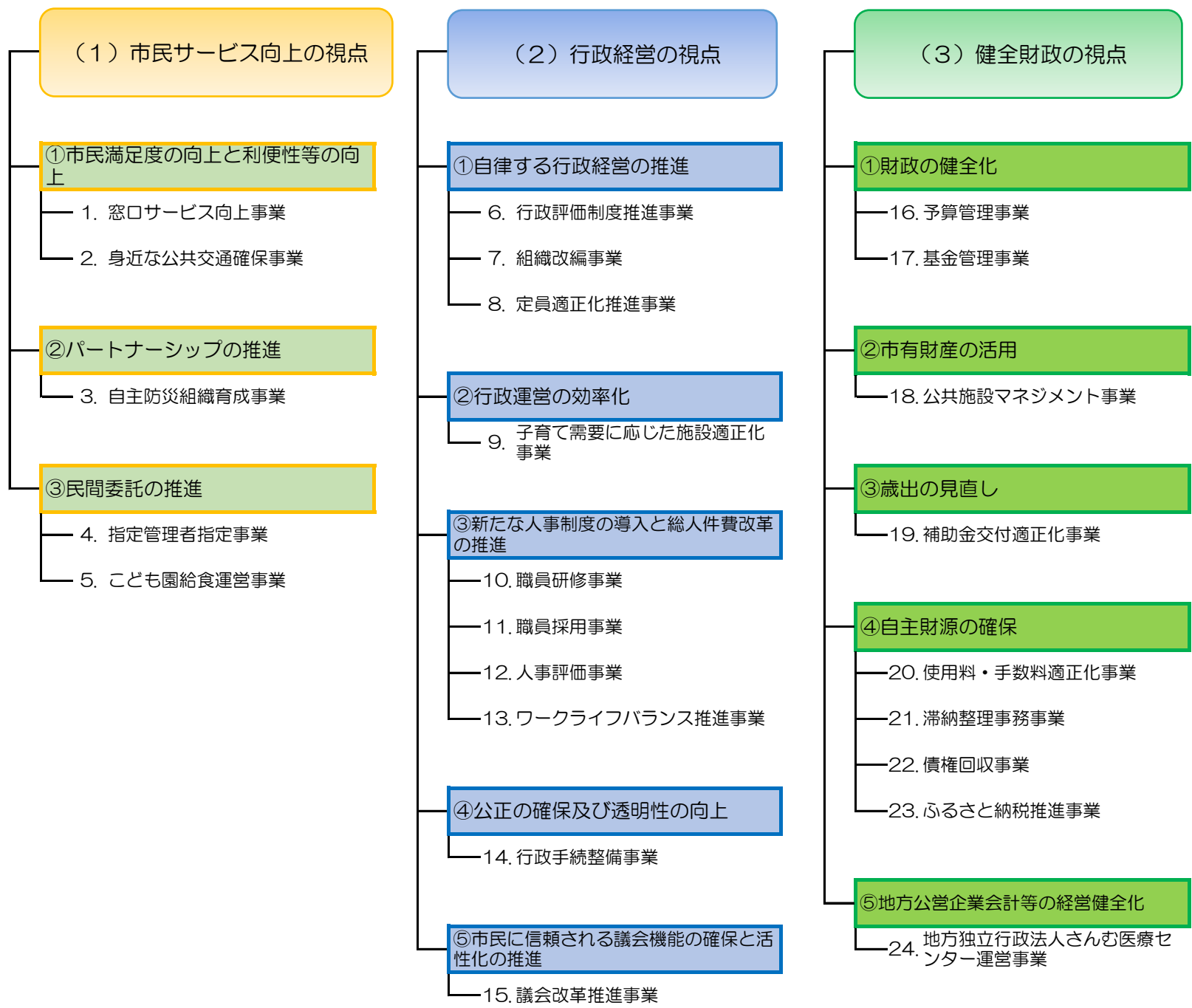
山武市行政改革行動計画（推進期間） 兼 実施状況報告書

〔 計画期間：平成28年度から平成30年度 〕



1 行政改革行動計画の体系

《行政改革の目標》
地方分権時代にふさわしい持続可能な行政経営による質の高いサービスの実現



2 具体的な取組項目

「行政改革行動計画」説明資料の具体的な取組項目における表の見方は、次のとおりです。

個票

山武市行政改革行動計画（推進期間）

平成28年度～平成30年度

視点の区分		取組項目において、「市民サービス向上の視点」はオレンジ色、「行政経営の視点」は青色、「健全財政の視点」は緑色と色分けしています。							
主な取組項目の区分									
取組項目（事務事業名）									
事務事業整理番号									
政策名			担当部課						
施策名			事業区分						
基本事業名			計画年度						
1 現状			期待できる効果						
政策名、施策名、基本事業名は、事務事業評価の区分により記載しています。 また、事業区分は行政改革行動計画（後期）との関係を記載しています。									
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称								
活動指標①	活動指標は、取組項目（事務事業）の活動内容を示す指標で、進捗状況の判断や効率化の検討 をするための指標です。 成果指標は、取組項目（事務事業）の意図の達成度を測る指標で事業の継続の可否や拡大、縮 小の判断に活用されます。								
活動指標②									
成果指標①									
成果指標②									
事 業 費			千円						
年次計画	計画	実績	翌年度以降への課題				達成度	効果実績	
28年度									
29年度	各年度の達成度は、「非常に順調」、「順調」、「一部遅延あり」、「遅延あり」の4段階で評 価します。 ・非常に順調⇒計画以上 ・順調⇒計画どおり ・一部遅延あり⇒取組んだが、計画より遅れている。								
30年度									

視点の区分			(1) 市民サービス向上の視点						
主な取組項目の区分			① 市民満足度の向上と利便性等の向上						
取組項目（事務事業名）			1 窓口サービス向上事業						
事務事業整理番号			1959						
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	市民部 市民課・保健福祉部 社会福祉課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	新規事業			
基本事業名	06	窓口サービスの向上			計画年度	平成28年度～			
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
市役所の窓口で扱う業務は多岐に渡っており、特に出張所においては住民記録、戸籍関係以外にも、福祉等の業務も扱うため、手続きに時間が掛かってしまうこともあります。 また、外国人住民の増加により外国語での対応に時間が掛かり、窓口が混雑してしまうこともあります。 こうした課題への取組として、情報通信技術等を活用した対策が求められています。			窓口用のタブレット端末を設置します。タブレット端末では、テレビ電話機能を使用しての出張所窓口のお客様と本庁担当課職員の会話や、外国語翻訳アプリなどの活用により、手続きに掛かる時間の短縮を図ります。 また、申請書作成機能等の導入や聴覚障害者に対する手話通訳サービスの利用についても検討を行います。			タブレット端末のテレビ電話機能や外国語翻訳アプリ等を活用することにより、手続きの円滑化と時間短縮が可能となり、窓口の混雑が緩和され窓口サービスの満足度向上へ繋がります。 さらには、災害時等における連絡手段のひとつとして活用することができます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称								
活動指標①	窓口用タブレット端末設置台数【行革指標】		台	0	0	0	2	5	4
活動指標②									
成果指標①	窓口サービスの満足度【行革指標】		%	81.5	81.6	83.5	82.4	85.0	82.7
成果指標②									
事業費			千円	0	0	0	0	0	0
年次計画	計画		実績		翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○窓口用タブレット端末導入検討 ・連携先部署を含めた、窓口用タブレット端末利用を想定した事務フローを検討します。		《状況》 ・窓口用タブレット端末の導入について、市民部各課、出張所及び保健福祉部関係課で検討し、平成30年度の導入を決定しました。 ・平成28年度の窓口サービスの満足度は81.6%で、前年度と比較して0.1ポイント増加しています。 《原因》 ・休日窓口の開設、電話予約による休日交付の実施及びマイナンバーカード等を利用したコンビニ交付の実施並びに正確かつ迅速な窓口サービスの提供により、満足度が向上したものと考えられます。		・引き続き、テレビ電話機能及び外国語翻訳機能の動作検証を行い、安定的な運用に努める必要があります。 ・連携先部署との窓口用タブレット端末導入に向けて、事務フローの調整を行う必要があります。			順調	—
29年度	○窓口用タブレット端末の選定 ・外国語翻訳ソフト、テレビ電話機能、申請書作成機能、聴覚障害者に対する手話サービス等の利用を検討します。 ○連携先部署との手続きのルール化 ・窓口用タブレット端末を活用した手続きについて、関係部署と取扱い方法を定め、迅速に対応できる体制を構築します。		《状況》 ・窓口用タブレット端末については、市民課及び山武出張所に各1台を導入し、試行運用を開始しました。外国語翻訳はインターネット上のソフトを活用しました。またテレビ電話はスカイプが利用できる環境を整えました。 ・平成29年度の窓口サービスの満足度は82.4%で、前年度と比較して0.8ポイント増加しています。 《原因》 ・休日窓口の開設、電話予約による休日交付の実施及び窓口用タブレット端末の活用並びに正確かつ迅速な窓口サービスの提供により、満足度が向上したものと考えられます。		・蓮沼出張所及び松尾出張所については、平成30年度にタブレット端末を導入します。利用実績により市民課への増設（1台）を検討します。 ・手続きのルール化については、利用実績を踏まえて取扱方法を定め、ルール化を検討する必要があります。			順調	—
30年度	○窓口用タブレット端末の運用開始 ・導入後の利用実態を検証し、窓口での案内時間の縮減や利用率向上に努めます。		《状況》 ・蓮沼出張所及び松尾出張所にタブレット端末を各1台導入しました。市民課への増設（1台）については見送りしました。 ・平成30年度の窓口サービスの満足度は82.7%で、前年度と比較して0.3ポイント増加しています。 《原因》 本庁の窓口用タブレット端末で、スカイプを利用したのは1回で、外国語翻訳等はインターネット上のソフトを利用しました。なお、休日窓口の開設、電話予約による休日交付の実施及び正確かつ迅速な窓口サービスの提供により、満足度が向上したものと考えられます。		・利用実績が少なかったため、手続きのルール化については見送りしました。今後、利用が増えてきた際は、取扱方法を定め、ルール化を検討する必要があります。			順調	—

視点の区分			（１） 市民サービス向上の視点								
主な取組項目の区分			① 市民満足度の向上と利便性等の向上								
取組項目（事務事業名）			２ 身近な公共交通確保事業								
事務事業整理番号			102								
政 策 名	01	暮らしを支える快適なまちづくり			担当部課	総務部			企画政策課		
施 策 名	02	公共交通網の整備・充実			事業区分	新規事業					
基本事業名	02	市内における交通手段の確保			計画年度	平成18年度～					
１ 現状及び課題			２ 取組内容				３ 取組により期待できる効果				
市では、平成22年度から、基幹バス及び乗合タクシーの運行による新しい公共交通体系の確立に取り組んでいます。高齢化の進展に伴い、日常生活の移動手段確保の重要性は高まっています。 その一方で、人口は減少傾向にあり、継続した運行を確保するためには、利用実態に即した運行や運行経費の縮減に努める必要があります。			基幹バス及び乗合タクシーの継続的な運行を図っていくために現在の運行を見直し、次期交通計画を策定し、改善に取り組みます。 乗合タクシー利用者（市民）の満足度向上を目指し、乗合タクシー予約センター運営事業の民間委託を検討し、業務の効率化及び利用者へのサービスレベルの向上を図ります。				運行改善を行い利用者満足度の向上に努めるとともに、継続した基幹バス及び乗合タクシーの運行により、市民の日常生活の移動手段が確保されます。 業務の民間委託を進めることで業務の効率化が図られるとともに、事業者が直接利用者からの要望への見直しを推進し、利用者の満足度向上へ繋がります。				
指標・事業費の推移					単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称										
活動指標①	基幹バス・乗合タクシー年間運行延回数【行革指標】				回	50,000	43,883	50,000	46,841	50,000	47,926
活動指標②											
成果指標①	基幹バス・乗合タクシー1日当たりの利用者数				人	250	250	250	262	250	263
成果指標②	予約・運行に関する見直し（提案）件数【行革指標】				件	0	1	1	1	1	1
事 業 費					千円	62,838	66,724	82,838	71,913	85,588	83,607
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績	
28年度	○次期交通計画の策定に係る調査業務 ・次期交通計画を策定するために必要な利用実態調査を行います。 ○予約センターの民間委託に向けた協議 ・現在、山武市地域公共交通活性化協議会で運営する予約センター運営事業を、事業者が実施できるよう協議を行います。		≪状況≫ ・次期交通計画を策定するために必要な利用実態調査を行い、市の公共交通の課題、見直し方策の考え方をまとめました。 ・現在、協議会で運営している予約センター運営事業を、事業者が実施できるよう協議会、運行事業者の分科会等で協議し、平成29年度中に民間委託することと決定しました。 ≪原因≫ ・利用者ニーズを踏まえた次期交通計画を策定することで、より市民の利便性向上に努めます。 ・予約センターの運営を民間委託することで改善を図る必要があります。			・次期交通計画の策定のため、昨年度までの地域公共交通の再編の方向性を踏まえ、基幹バス及び乗合タクシーの運行方針や運行計画を検討する必要があります。 ・予約センターの民間委託による運営に関し、施設及び人員等の詳細を決定する必要があります。			順調	—	
29年度	○次期交通計画の策定 ・各交通事業者から構成する山武市地域公共交通活化協議会で審議を行いながら、改善案を含めた次期交通計画の策定を行います。 ○予約センター民間委託への移行準備 ・民間委託に必要な、受付方法の手順の明確化、施設及び人員等の調整を行います。 （官民協働で仕様検討での見直し含む）		≪状況≫ ・次期交通計画（山武市地域公共交通網形成計画（案））の概略について、協議会で審議し、来年度中に策定することとしました。 ・協議会で運営している予約センター運営事業に関し、施設及び人員等の詳細を決定し、10月から民間委託しました。 ≪原因≫ ・計画（案）の策定に時間を要し、計画の策定までに至りませんでした。 ・予約センターの民間委託について、当初の予定より調整が早く進んだため前倒しして実施しました。			・次期交通計画（山武市地域公共交通網形成計画）について、協議会で審議し来年度中に策定します。 ・予約センターの民間委託の本格実施に伴い、適切に事業継承できているか検証を行います。			順調	—	
30年度	○次期交通計画に基づく取組の推進 ・基幹バス・乗合タクシーの継続的な運行に必要な改善活動を行います。 ○予約センターの民間委託実施 ・民間委託の本格実施を行い、適切に事業継承できているか検証を行います。		≪状況≫ ・協議会での協議を経て、平成31年3月に山武市地域公共交通網形成計画を策定しました。 ・平成29年度に引き続き、山武市乗合タクシー予約センター運営業務を民間委託しました。 ≪原因≫ ・計画の策定に時間を要したため、山武市地域公共交通網形成計画に基づく事業の推進には至りませんでした。 ・予約センター運営業務が適切に実施されていることを確認しました。			・平成30年度に策定しました「山武市地域公共交通網形成計画」に基づき、各交通手段の連携と維持向上、より公共交通を使いやすい環境づくりに取り組んでいきます。			順調	—	

視点の区分			（１） 市民サービス向上の視点								
主な取組項目の区分			② パートナーシップの推進								
取組項目（事務事業名）			３ 自主防災組織育成事業								
事務事業整理番号			1072								
政 策 名	01	暮らしを支える快適なまちづくり			担当部課	総務部		消防防災課			
施 策 名	03	防災・消防対策の向上			事業区分	新規事業					
基本事業名	04	防災意識の向上			計画年度	平成24年度～					
１ 現状及び課題			２ 取組内容			３ 取組により期待できる効果					
東日本大震災以降、災害による被害を最小限に止めるために、共助の精神に基づく自主防災組織の結成が進んでいます。 市においては、海岸地域と他の地域との間に、取組に対する意識の差があります。災害はどの地域でも起こり得ることで、円滑な活動を行うためには、市内全域で平時から市民の自助、共助意識を高揚し地域防災力の向上を図っていく必要があります。			自主防災組織の結成を促進するとともに、結成された組織を支援することで、平時からの地域防災力の向上を図ります。 新規で結成する自主防災組織には、１組織当たり50万円を限度に必要な資機材購入費を、結成済みの自主防災組織には、活動費として年間5万円を限度に補助金を交付します。 また、地域の防災リーダー養成のために、防災士資格取得費についても助成を行います。			平時から、市民の自助、共助意識を高揚することで、災害への対応力強化が図られます。 また、地域住民の自衛意識と連帯感を高めることで、災害時の逃げ遅れ等の防止に繋がり、被害を最小限に食い止められます。					
指標・事業費の推移					単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称										
活動指標①	関係機関（区長連合会、区、自治会）説明回数【行革指標】				回	1	1	1	1	1	1
活動指標②	交付対象組織数				組織	5	5	4	4	2	2
成果指標①	新規結成自主防災組織数（当該年度）【行革指標】				組織	4	4	4	4	2	7
成果指標②	資機材整備組織数（合計）				組織	62	62	66	67	68	76
事 業 費					千円	4,855	4,670	4,905	4,733	3,805	3,445
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績	
28年度	○自主防災組織結成への周知 ・関係機関に対して、自主防災組織の必要性や設立方法を説明することで、新規結成に繋がります。 ○自主防災組織での意識啓発 ・結成済みの自主防災組織において、区や自治会等の単位で、防災啓発活動（避難訓練等）への支援を行います。		≪状況≫ ・自主防災組織設置促進事業補助金（50万円上限）を5組織に、自主防災組織活動促進事業補助金（5万円上限）を40組織に交付しました。 ・防災士育成事業助成金は8名に助成しました。 ≪原因≫ ・区及び自治会に対する防災啓発活動により、地域における自主防災組織の必要性が認識されてきています。			・現在のところ千葉県地域防災力向上総合支援補助金（上限1／2、平成31年度まで）を活用していますが、年々、自主防災組織数が増加していることもあり、補助金の取扱について検討の余地があります。 ・結成された自主防災組織において、継続的な活動が確保されることが必要です。			順調	—	
29年度	○自主防災組織結成への周知 ・関係機関に対して、自主防災組織の必要性や設立方法を説明することで、新規結成に繋がります。 ○自主防災組織での意識啓発 ・結成済みの自主防災組織において、区や自治会等の単位で、防災啓発活動（避難訓練等）への支援を行います。		≪状況≫ ・自主防災組織設置促進事業補助金（50万円上限）を4組織に、自主防災組織活動促進事業補助金（5万円上限）を44組織に交付しました。 ・防災士育成事業助成金は8名に助成しました。 ≪原因≫ ・区及び自治会での防災意識が高くなっていると考えられます。			・現在のところ千葉県地域防災力向上総合支援補助金（上限1／2、平成31年度まで）を活用していますが、平成31年度で県からの助成制度が終了となる予定です。地域に必要な組織であるため、新たな財源の検討が必要です。 ・結成された自主防災組織において、継続的な活動が確保されることが必要です。			順調	—	
30年度	○自主防災組織結成への周知 ・関係機関に対して、自主防災組織の必要性や設立方法を説明することで、新規結成に繋がります。 ○自主防災組織での意識啓発 ・結成済みの自主防災組織において、区や自治会等の単位で、防災啓発活動（避難訓練等）への支援を行います。		≪状況≫ ・自主防災組織設置促進事業補助金（50万円上限）を2組織に、自主防災組織活動促進事業補助金（5万円上限）を46組織に交付しました。 ・防災士育成事業助成金は8名に助成しました。 ≪原因≫ ・近年、大規模災害が頻発しており、防災意識が高まっていると考えられます。			・自主防災組織において、防災訓練等、継続的な活動が確保されることが必要です。また、防災士の資格取得に対する取組や、地域防災に貢献できる組織としての活動を支援することも必要です。			順調	—	

視点の区分			(1) 市民サービス向上の視点							
主な取組項目の区分			③ 民間委託の推進							
取組項目（事務事業名）			4 指定管理者指定事業							
事務事業整理番号			130							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		企画政策課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業					
基本事業名	03	健全な財政運営		計画年度	平成18年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
公共施設を多く保有する本市においては、市民サービスの向上、定員適正化のため平成28年4月1日現在、19の施設において指定管理者制度を導入しています。 今後も継続して新規導入施設の調査・検討をするとともに、導入済みの施設についてはサービス向上及び効率的な施設運営のために、確実なモニタリングを実施する必要があります。			新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討します。 導入にあたっては、ファシリティマネジメントの観点から、地域バランスや施設の利用状況等を踏まえ、施設の最適な利活用がなされるよう取組を行います。 また、導入済施設については、安定した施設運営がなされるよう、サービス水準や雇用環境等のモニタリングを実施します。			質の高いサービスの提供及び効率的な運営を行うことができ、定員の適正化が図られます。 また、施設の開館時間の延長及び休館日の減少といった指定管理者との協議による見直しを行い、利便性向上に繋がります。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	選定委員会開催数【行革指標】			回	4	2	4	3	3	2
活動指標②										
成果指標①	指定管理者制度導入施設数			施設	21	20	22	21	22	21
成果指標②	指定管理施設における運営・事業等の見直し件数【行革指標】※ 指定管理者が実施した事業内容及び協定の内容変更			件	1	0	2	0	2	1
事業費				千円	108	54	108	79	82	53
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○新規導入施設の調査・検討 ・指定管理者導入指針に基づき、指定管理者制度の導入を検討します。 ○指定管理者再指定の質の向上 ・選定方法の見直しや実績評価を踏まえたよりよい指定管理者の選定の実施 ○モニタリング等による運営の質向上 ・指定管理者による改善推進、年度及び基本協定見直しによる利便性向上		≪状況≫ ・平成28年度の指定管理者制度の導入状況は、継続12施設、更新7施設、新規2施設、取消1施設、計20施設となっています。 ≪原因≫ ・新規としては、成東学童クラブ及び松尾学童クラブについて、指定管理者の選定を行いました。 ・取消としては、松尾にぎわい処について、指定管理者より売上低迷を理由に業務停止の申請があったため、取消を行ったものです。			・松尾にぎわい処については、今後の管理運営方針について、検討を進める必要があります。 ・今後、社会教育施設等への指定管理者制度導入が推進されるよう、他市の事例等を参考にしながら、検討を進めていく必要があります。			一部遅延あり	—
29年度	○新規導入施設の調査・検討 ・指定管理者導入指針に基づき、指定管理者制度の導入を検討します。 ○指定管理者再指定の質の向上 ・選定方法の見直しや実績評価を踏まえたよりよい指定管理者の選定の実施 ○モニタリング等による運営の質向上 ・指定管理者による改善推進、年度及び基本協定見直しによる利便性向上		≪状況≫ ・平成29年度の指定管理者制度の導入状況は、継続19施設、更新1施設、新規1施設、計21施設となっています。 ≪原因≫ ・新規設置施設である蓮沼交流センターについて、新たに指定管理者制度を導入したためです。			・新たに指定管理者制度を導入する施設の調査・検討を行う必要があります。 ・導入済施設については、実績評価を踏まえた選定方法の取り入れ等、質向上に向けた選定方法の見直しが必要です。			一部遅延あり	—
30年度	○新規導入施設の調査・検討 ・指定管理者導入指針に基づき、指定管理者制度の導入を検討します。 ○指定管理者再指定の質の向上 ・選定方法の見直しや実績評価を踏まえたよりよい指定管理者の選定の実施 ○モニタリング等による運営の質向上 ・指定管理者による改善推進、年度及び基本協定見直しによる利便性向上		≪状況≫ ・平成30年度の指定管理者制度の導入状況は、継続20施設、更新1施設で計21施設となっています。 ・松尾駅前駐車場については、指定期間の更新時期に併せ、指定管理料の見直しを行いました。 ≪原因≫ ・指定管理料の見直しにより安定した施設運営が可能となりサービス向上につながります。			・新たに指定管理者制度を導入する施設の調査・検討を行う必要があります。 ・導入済施設については、実績評価を踏まえた選定方法の取り入れ等、質向上に向けた選定方法の見直しが必要です。			順調	—

視点の区分			(1) 市民サービス向上の視点							
主な取組項目の区分			③ 民間委託の推進							
取組項目（事務事業名）			5 こども園給食運営事業							
事務事業整理番号			1879							
政策名	04	だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり			担当部課	保健福祉部			子育て支援課	
施策名	04	子育ての支援			事業区分	継続事業				
基本事業名	01	幼保機能の充実			計画年度	平成28年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容				3 取組により期待できる効果			
現在、市のこども園給食は完全自園給食を実施しており、食品アレルギー等のきめ細やかな対応ができる体制を整えています。少子化対策として、安定的に子ども達の健全育成を図るとともに、こども園の運営自体も効率的に行う必要があります。 このため、正規調理員の退職等の影響を受けずに、なおかつ高い水準を維持した自園給食の提供を行うために、給食調理業務の民間委託を推進する必要があります。			給食調理業務の民間委託状況としては、平成25年度からまつおこども園で行っています。 本計画期間中に、しらはたこども園、なるとうこども園、おおひらこども園の3園で民間委託の実施を予定します。				給食調理業務の民間委託により、安定的な人材確保かつ高い水準を維持した自園給食が提供できます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績	
区分	指標名称									
活動指標①	新規民間委託実施こども園数【行革指標】		園	0	0	1	1	2	1	
活動指標②										
成果指標①	民間委託による継続的な給食実施体制に移行した割合（全5園）【行革指標】		%	20.0	20.0	40.0	40.0	80.0	60.0	
成果指標②										
事業費			千円	19,829	19,764	45,684	42,833	125,713	114,801	
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○しらはたこども園における導入検討 ・導入準備として、現在の調理業務の状況を仕様としてまとめ、業者選定手続きを行います。		≪状況≫ ・しらはたこども園の給食調理業務委託について、公募型プロポーザル方式により、業者選定を行いました。 ≪原因≫ ・引き続き自園給食の提供を行うため、各園の状況を踏まえながら、民間委託の推進に努めてきた結果、民間委託に繋がっています。			・平成30年度以降の正規調理員の再任用希望状況により、民間委託導入計画を検討します。			順調	－
29年度	○しらはたこども園での業務委託実施 ・委託業者と契約した上で、実際に調理業務の委託を実施します。 ○なるとうこども園及びおおひらこども園における導入検討 ・導入準備として、現在の調理業務の状況を仕様としてまとめ、業者選定手続きを行います。		≪状況≫ ・しらはたこども園での業務委託を実施しました。 ・なるとうこども園の給食調理業務委託について、公募型プロポーザル方式により、業者選定を行いました。 ・おおひらこども園については、正規職員の再任用希望状況により、平成30年度の業務委託は見送ることとしました。 ≪原因≫ ・引き続き自園給食の提供を行うため、各園の状況を踏まえながら、民間委託の推進に努めてきた結果、民間委託に繋がっています。			・平成30年度以降の正規調理員の再任用希望状況により、民間委託導入計画を検討します。			一部遅延あり	－
30年度	○なるとうこども園及びおおひらこども園での業務委託実施 ・委託業者と契約した上で、実際に調理業務の委託を実施します。		≪状況≫ ・なるとうこども園での業務委託を実施しました。 ・おおひらこども園については、正規職員の再任用希望状況により、当分の間、業務委託をしないこととしました。 ≪原因≫ ・おおひらこども園については、現在の職員状況から、今後、数年間は再任用職員の配置が見込まれます。			・令和元年度以降の正規調理員の再任用希望状況により、民間委託導入計画を検討します。			順調	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			① 自律する行政経営の推進							
取組項目（事務事業名）			6 行政評価制度推進事業							
事務事業整理番号			127							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		企画政策課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業					
基本事業名	01	行政評価の推進		計画年度	平成18年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
山武市総合計画はその進行管理のために行政評価システムを導入し、政策実現の手段である施策・基本事業評価と、この具体的な手段となる事務事業評価を行ってきました。 評価精度の向上と客観性の確保のため、平成23年度からは毎年度まちづくりアンケートを実施し、まちづくり報告書及び事務事業評価報告書の公開を行っています。 評価結果を活用することで、実績に基づいた事業実施と、効率的で効果的な行政運営を目指します。			施策・基本事業評価と事務事業評価を連携させ、成果向上のための原因分析を充実させます。 各課での評価（1次評価）後の事務局評価（2次評価）を強化し、評価結果を活用した施策方針の決定や予算編成に繋がります。 まちづくり報告書や事務事業評価報告書の掲載内容を充実させ、紙面を工夫することによって、より市民に分かりやすい報告書を公開し、説明責任を果たしていきます。			選択と集中による限られた行政経営資源の最適配分が推進され、総合計画における施策・基本事業の成果指標が向上し、目標値達成へと繋がります。 また、客観性及び透明性の高い施策評価の実施に繋がります。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	説明会・研修会の実施回数			回	2	1	2	2	2	2
活動指標②	評価・点検を実施した事務事業数【行革指標】			事業	300	214	300	82	300	280
成果指標①	施策・基本事業成果指標が基準値より向上した割合【行革指標】			%	60.0	35.5	62.5	38.6	65.0	48.0
成果指標②	行政評価制度を理解し、事務事業を行っている職員の割合			%	55.0	44.7	60.0	51.9	65.0	53.9
事業費				千円	6,190	5,926	5,720	5,686	5,509	5,239
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○施策・基本事業の点検 ・施策方針の決定 ○主要事務事業の点検 ・重点施策、評価の低い施策等 ○PDSサイクルによる継続的な改善 ・まちづくりアンケート、点検、まちづくり報告書等の公表等		≪状況≫ ・事務事業評価（サマーレビュー）において、214の事務事業を点検し、予算配分に対する調整を実施し、PDSサイクルによる継続的な改善に努めています。 ≪原因≫ ・施策・基本事業評価及び事務事業評価（スプリングレビュー）を基に、成果動向報告を実施し、各施策課題に対して重点的に実施すべき内容等を確認した結果によるものです。 ≪効果実績の算定式≫ ・施策枠設定時の削減額			・歳入予算の減少に伴い、事務事業評価だけでは、予算の削減が困難な状況であるので1件査定を実施し、枠予算編成における歳出基礎を見直す必要があります。			一部遅延あり	△741,992 千円
29年度	○サマーレビュー方法の見直し ・基本事業成果向上への事業見直し等 ・重要事業（実施計画事業等）の進捗改善 ○予算査定方法の見直し ・1件査定の実施（適正な施策枠の作成）		≪状況≫ ・事務事業評価（サマーレビュー）において、82の事務事業を点検し、予算配分に対する調整を実施し、PDSサイクルによる継続的な改善に努めています。 ≪原因≫ ・1件査定を実施したことから、サマーレビューによる点検事業数は減少しました。 ≪効果実績の算定式≫ ・1件査定実施による削減額			・成果指標値は統計誤差を考慮し、5％以上の増減（数値が上がるとよい指標と下がるとよい指標がある）を向上としているため、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）で大幅な向上を図ることが困難であることから、更なる事務の効率化や資源の選択と集中を明確にする必要があります。			順調	△228,948 千円
30年度	○29年度見直し案の成果状況確認 ・実施結果に基づく修正 ○施策枠予算の再編成 ・1件査定後の積み上げにより施策枠の提示		≪状況≫ ・事務事業評価（サマーレビュー）において、280の事務事業を点検し、予算配分に対する調整を実施し、PDSサイクルによる継続的な改善に努めています。 ≪原因≫ ・施策・基本事業評価及び事務事業評価（スプリングレビュー）の結果と1件査定での予算編成結果を基に、各施策課題に対して重点的に実施すべき内容等を確認した結果によるものです。 ≪効果実績の算定式≫ ・施策枠設定時の削減額			・歳入予算の減少に伴い、7％のシーリングを実施しましたが、目標額を削減することが難しく、財政調整基金を予定額を超えて繰入れる結果となりました。 今後は、今までのシーリングにより、部署ごとに予算の削減可能な状況に違いがあるため、施策枠ではなく各担当で削減を図る必要があります。			順調	△304,762 千円

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			② 行政経営の効率化							
取組項目（事務事業名）			7 組織改編事業							
事務事業整理番号			23							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部			総務課	
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業				
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営			計画年度	平成18年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容				3 取組により期待できる効果			
地方分権の進展や市民ニーズの多様化により、行政の取り組むべき事務は増加しています。また、人口減少の局面にあり、必要な事務を限られてた人員で行うことが求められています。 このため、人口減少社会に対応した組織づくりを行うとともに、職員定員適正化計画を踏まえつつ、将来を見据えた事務の効率化が図られる組織づくりを行う必要があります。			毎年度、現状の組織課題を把握するために、各部署へのヒアリング等を実施します。 組織分担が適切かを知っている職員にアンケートを実施し、改善点を探ります。 本調査結果をもとに、職員定員適正化計画を踏まえた組織モデル案を作成し、庁内検討会議で調整を行い、その結果を議会等に報告します。				ヒアリング結果及び職員の意見、市民からの声を元に、市民サービスをより効果的効率的に実施するための組織及び事務分掌となります。			
			単位	28年度当初	28年度実績	29年度当初	29年度実績	30年度当初	30年度実績	
区分	指標名称									
活動指標①	組織改編に係る打合せ回数【行革指標】		回	1	1	1	1	1	1	
活動指標②	組織改編及び事務分掌の分担見直し件数		件	適宜	2	適宜	1	適宜	1	
成果指標①	効果的効率的な組織編成（課や事務分掌）ができていると思う職員割合【行革指標】		%	60.0	69.1	65.0	80.4	70.0	68.5	
成果指標②										
事業費			千円							
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題		達成度	効果実績	
28年度	○組織課題の整理 ・各部署へのヒアリングを実施することで、現状の組織課題の把握を行います。 ・職員アンケートでの課題探索の実施。 ○組織モデル案の作成（必要に応じて） ・職員定員適正化計画を踏まえながら、組織課題に対応した組織モデル（改善案）の作成を行い、議会等に報告します。		《状況》 ・11月1日から12月13日にかけて、各部署へのヒアリングを実施し、見直しを検討しました。 《原因》 ・検討の結果、平成29年度から、新たに学校再編推進室を教育部に設置するほか、事務の効率化を図るため、さんぶの森交流センター内にある、土木課地籍調査係を本庁土木課内に移転することを決定等、適宜組織ヒアリングを行い対応しているため、職員理解も図られていると考えられます。			・来年度以降も引き続き各部署へのヒアリングを実施し、組織課題に対応した組織モデルを作成します。		順調	—	
29年度	○組織課題の整理 ・各部署へのヒアリングを実施することで、現状の組織課題の把握を行います。 ・職員アンケートでの課題探索の実施。 ○組織モデル案の作成（必要に応じて） ・職員定員適正化計画を踏まえながら、組織課題に対応した組織モデル（改善案）の作成を行い、議会等に報告します。		《状況》 ・12月14日から1月16日にかけて、各部署へのヒアリングを実施し、見直しを検討しました。 《原因》 ・検討の結果、常設の「室」を「係」に改め、また、わがまち活性課の事務を整理し、効果的・効率的な組織に向けた見直しをしました。			・来年度以降も引き続き各部署へのヒアリングを実施し、組織課題に対応した組織モデルを作成します。		順調	—	
30年度	○組織課題の整理 ・各部署へのヒアリングを実施することで、現状の組織課題の把握を行います。 ・職員アンケートでの課題探索の実施。 ○組織モデル案の作成（必要に応じて） ・職員定員適正化計画を踏まえながら、組織課題に対応した組織モデル（改善案）の作成を行い、議会等に報告します。		《状況》 ・10月30日から11月9日にかけて、各部署へのヒアリングを実施し、見直しを検討しました。 《原因》 ・「秘書室」を「秘書係」に改め、また、高齢者福祉課の事務を整理し、効果的・効率的な組織に向けた見直しをしました。			・来年度以降も引き続き各部署へのヒアリングを実施し、組織課題に対応した組織モデルを作成します。		順調	—	

視点の区分			(2) 行政経営の視点						
主な取組項目の区分			② 行政経営の効率化						
取組項目（事務事業名）			8 定員適正化推進事業						
事務事業整理番号			1089						
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		総務課		
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業				
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営		計画年度	平成18年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組みなど行政需要の増加もあり、第2次定員適正化計画の定員目標（454人）を達成することはできませんでした。 今後も、急速な高齢化、人口減少社会の到来が予想され、それに伴う行政需要も見込まれることから、これに対応する事務事業の改革改善を行うとともに適正な定員管理に取り組む必要があります。			平成28年3月31日に策定した第2次定員適正化計画改訂版に基づいた計画的な職員採用や定員管理を行います。 また、国の働き方改革の官公庁への指示等の可能性を踏まえ、29年度に第3次定員適正化計画を策定し、平成30年度から計画に基づいた定員管理を行います。			他市状況を踏まえた適正な人員で効果的効率的な事務執行が滞りなく行えます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称								
活動指標①	各部・各課ヒアリング回数【行革指標】		回	1	1	1	1	1	1
活動指標②									
成果指標①	定員適正化計画の定員数と職員数の差【行革指標】		人	0	4	0	2	0	2
成果指標②									
事業費			千円						
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題		達成度	効果実績
28年度	○第2次定員適正化計画改訂版に基づく定員管理の実施 ・人事に関する各部・各課ヒアリングを実施し、職員配置を決定します。 ・退職勧奨制度の周知及び職員採用計画作成をします。		≪状況≫ ・平成28年3月31日に第2次定員適正化計画改訂版を策定し、平成28年度の目標定員450人に対し、実績値は、4人少ない446人となり定員目標を達成している状況です。 ≪原因≫ ・退職者が増加傾向にあることや、新規採用職員数も順調に確保できている結果と考えられます。			・1年延長が予定されている第1次総合計画に連動させ、第2次定員適正化計画を再度1年延長改訂し、第3次定員適正化計画の策定に向けて準備していきます。		順調	—
29年度	○第2次定員適正化計画改訂版に基づく定員管理の実施 ・人事に関する各部・各課ヒアリングを実施し、職員配置を決定します。 ・退職勧奨制度の周知及び職員採用計画作成をします。 ○第3次定員適正化計画に向けた検討		≪状況≫ ・平成30年3月に第2次定員適正化計画の改定版を策定し、平成29年度の目標定員を449人に対し、実績値は、2人少ない447人となり定員目標を達成している状況です。 ≪原因≫ ・退職者が増加傾向にあることや、新規採用職員数も順調に確保できている結果と考えられます。			・平成32年度から会計年度任用職員制度が施行されることを含め、適正な定員管理の実施を検討し、第3次定員適正化計画の策定に向けて準備していきます。		順調	—
30年度	○第3次定員適正化計画に基づく定員管理の実施 ・人事に関する各部・各課ヒアリングを実施し、職員配置を決定します。 ・退職勧奨制度の周知及び職員採用計画作成をします。		≪状況≫ ・平成31年3月に第2次山武市総合計画と連動する形で、第3次定員適正化計画を策定し、平成30年度は、目標定員452人に対し、実績値は、2人少ない450人となり目標を達成している状況です。 ≪原因≫ ・退職者の増加傾向が続いていることや、新規採用においては、優秀な人材を確保できている結果と考えられます。			・令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、再任用職員や会計年度任用職員を始めとした非常勤職員も含めた総枠での人件費の抑制と人事管理を併せて実施し、更なる効率的で効果的な行政経営を目指していく必要があります。		順調	—

視点の区分			(2) 行政経営の視点						
主な取組項目の区分			② 行政経営の効率化						
取組項目（事務事業名）			9 子育て需要に応じた施設適正化事業						
事務事業整理番号			1960						
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	保健福祉部 子育て支援課			
施 策 名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業			
基本事業名	05	公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進			計画年度	平成28年度～			
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
平成27年度より始まった国の「こども・子育て支援制度」に基づき、幼保関係なく、未就学児全体の子育て需要への対応が求められています。 それを踏まえて、市はこども園化、幼稚園等の有効活用や最適化などに視野を広げ、需要に応じた民間及び行政としての過不足のない効果的効率的な施設運営が望まれています。			「子ども・子育て支援新制度」の子育て需要状況等に基づき、地域ごとにバランス良く教育・保育施設の機能を配置します。			未就学児の教育・保育に関する施設が適正化されます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称								
活動指標①	施設適正化に関する協議回数【行革指標】		回	2	2	2	2	2	2
活動指標②									
成果指標①	未就学児の保育・教育施設の認可定員充足率		%	80.0	71.6	80.0	70.8	80.0	67.9
成果指標②	未就学児の保育・教育施設の利用定員充足率【行革指標】		%	90.0	80.3	90.0	85.1	90.0	82.2
事 業 費			千円						
年次計画	計画		実績		翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○利用定員見直し ・各施設の子育て需要に応じた利用定員の見直しを行います。		《状況》 ・今後も少子化により利用の増加が見込めない施設について、次のとおり見直しを行いました。 ※平成29年4月1日から 「なんごうこども園（短児部）」 65名→20名（△45名） 「日向幼稚園」 120名→90名（△30名） 「むつみのおか幼稚園」 75名→60名（△15名） 《原因》 ・現状の利用定員に対し、恒常的に1号認定子どもの利用人数が少ないことが原因となっています。		・市全体としては、少子化に伴い利用人数が減少しています。ただし、保育士数や施設面積・設備等が、より必要となる3歳未満児（特に0歳児）の利用希望者が増加しているため、受入れ確保が今後の課題となります。			順調	－
29年度	○利用定員見直し ・各施設の子育て需要に応じた利用定員の見直しを行います。 ○まつおこども園・豊岡保育所（休園中）の統合及び移転準備 ・統合及び移転準備として、具体的なスケジュールの作成を行います。		《状況》 ・まつおこども園（短児部）の利用定員を40名→30名（△10名）に見直しました。※平成30年4月1日から ・まつおこども園の移転準備として、閉校後の豊岡小学校校舎を利活用するための改修に係る基本設計業務を実施しました。平成30年度に実施設計、平成31年度に改修工事を行い、平成32年度開園の計画です。なお、豊岡保育所（休園中）については、統合ではなく廃園することとします。 《原因》 ・現状の利用定員に対し、恒常的に1号認定こどもの利用人数が少ないことが原因となっています。		・市全体としては、少子化に伴い利用人数が減少しています。ただし、保育士数や施設面積・設備等が、より必要となる3歳未満児（特に0歳児）の利用希望者が増加しているため、受入れ確保が今後の課題となります。			順調	－
30年度	○利用定員見直し ・各施設の子育て需要に応じた利用定員の見直しを行います。 ○まつおこども園・豊岡保育所（休園中）の統合及び移転準備 ・統合及び移転準備として、基本設計・実施設計の作成を行います。		《状況》 ・まつおこども園の移転準備として、閉校後の豊岡小学校校舎を利活用するための改修に係る実施設計業務を実施しました。令和元年度に改修工事を行い、令和2年度開園の計画です。定員についても見直すこととします。また、豊岡保育所（休園中）を廃止します。 ・園児数減少のため、令和元年度からむつみのおか幼稚園を休園します。 《原因》 ・現状の利用定員に対し、恒常的に1号認定こどもの利用人数が少ないことが原因となっています。		・市全体としては、少子化に伴い利用人数が減少しています。ただし、保育士数や施設面積・設備等が、より必要となる3歳未満児（特に0歳児）の利用希望者が増加しているため、受入れ確保が今後の課題となります。			順調	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点						
主な取組項目の区分			③ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進						
取組項目（事務事業名）			10 職員研修事業						
事務事業整理番号			17						
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部 総務課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業			
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営			計画年度	平成20年度～			
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
市民ニーズの多様化や地方分権が進展してくなかで、それらに対応できる職員を育成することが求められています。 このため、職員研修を通じて、職員一人ひとりの能力向上を図る必要があります。			市人材育成基本方針に基づき、職員の知識の習得や意識の高揚を図るため、各種研修を実施します。 ○研修機関で実施する研修 ・山武郡市広域行政組合 ・千葉県自治研修センター 等 ○内部研修 ・年間2回の内部研修 ・毎月1回の自己啓発研修 等 ○自己研さん研修 ・先進自治体への視察研修			各種研修を通じて、多様化、高度化する行政ニーズに對し的確に対応する職員が育成されます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称								
活動指標①	実施する研修の数【行革指標】		回	52	60	52	62	52	68
活動指標②									
成果指標①	職員一人当たりの研修受講回数		回数	2	2.2	2	2.5	2	3
成果指標②	多様化、高度化する行政ニーズに對し的確に対応できる職員が育成されていると思う職員割合【行革指標】		%	50.0	32.1	55.0	36.2	60.0	58.7
事業費			千円	3,157	1,975	3,832	1,985	3,683	3,236
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題		達成度	効果実績
28年度	○各研修の実施 ・職員の資質向上を図るため、研修体制を強化します。 ○新たな研修機関への長期派遣研修を検討 ・新たな研修期間として（社）地域経営推進センターへの派遣研修を検討します。		≪状況≫ ・職員の資質向上及び研修体制強化のため、平成29年度から（一社）地域経営推進センターが主催する人材マネジメント部会（長期派遣研修）に3名の職員派遣を決定しました。 ≪原因≫ ・市が抱える組織の課題や人材育成の課題を改めて研究する場として活用を図っていく必要があり、研修体制の強化を図ったことによるものです。			・人材マネジメント部会への職員派遣は、初めてである事から参加職員の選定に当たり役職、年代、所属部署等を考慮しながら派遣者を決定していく必要があります。 ・加えて、研修機関が実施する研修に対する参加者を増加させる必要があります。		順調	－
29年度	○各研修の実施 ・職員の資質向上を図るため、研修体制を強化します。 ○職員アンケート等による状況把握 ○新たな研修機関への長期派遣研修を実施 ・（社）地域経営推進センターへの派遣研修を実施します。		≪状況≫ ・職員の資質向上及び研修体制強化のため、（一社）地域経営推進センターが主催する人材マネジメント部会（長期派遣研修）に3名の職員を派遣しました。 ≪原因≫ ・市が抱える組織の課題や人材育成の課題を改めて研究する場として活用を図っていく必要があり、研修体制の強化を図ったことによるものです。			・人材マネジメント部会への職員派遣は、年度毎に設定される開催趣旨に沿った職員の派遣が必須である事から参加職員の選定に当たり役職、年代、所属部署等を考慮しながら派遣者を決定していく必要があります。 ・加えて、研修機関が実施する研修に対する参加者を増加させる必要があります。		順調	－
30年度	○各研修の実施 ・職員の資質向上を図るため、研修体制を強化します。 ○職員アンケート等による状況把握 ○新たな研修機関の効果・検証 ・研修効果が認められない場合は、研修機関を再検討します。		≪状況≫ ・職員の資質向上及び研修体制強化のため、（一社）地域経営推進センターが主催する人材マネジメント部会（長期派遣研修）に引き続き3名の職員を派遣しました。 ≪原因≫ ・市民ニーズの多様化、高度化する社会において組織や人材育成の課題を改めて研究する場として活用を図っていく必要があり、研修体制の強化を図ったことによるものです。			・人材マネジメント部会への職員派遣は、年度毎に設定される開催趣旨に沿った職員の派遣が必須である事から参加職員の選定に当たり役職、年代、所属部署等を考慮しながら派遣者を決定し、継続実施していく必要があります。 ・加えて、研修機関が実施する研修に対する自主的参加者を増加させる必要があります。		順調	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			③ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進							
取組項目（事務事業名）			11 職員採用事業							
事務事業整理番号			1961							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		総務課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業					
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営		計画年度	平成20年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
人口の減少とともに職員数も減少する中、多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、より質の高い人材を確保する必要があります。 新卒学生数の減少及び民間企業の採用活動の活発化により、受験倍率は数年前に比べて低い水準にとどまっています。			○募集力の強化 ・大手就職情報サイトへ情報を掲載します。 ○質の高い人材確保への選抜方法の見直し ・新たな採用試験（SPI）の導入等を含めて、質の高い人材確保に向けて、民間企業の先進事例及び他市先進事例を踏まえ、随時見直しを検討します。			受験者数の増加が図られ、多様化、高度化する行政ニーズに対しの確に対応する質の高い人材が確保されます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	掲載媒体数【行革指標】			個	5	5	5	5	5	5
活動指標②										
成果指標①	行政職（上級）受験倍率【行革指標】			倍	8.0	10.3	8.5	11.2	9.0	25.3
成果指標②	行政職（初級）受験倍率【行革指標】			倍	6.0	5.0	6.3	14.0	6.5	8.5
事業費				千円	195	269	324	231	746	524
年次計画	計画			実績			翌年度以降への課題		達成度	効果実績
28年度	○新たな採用試験を試行 ・（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を試行します。 ○就職情報サイト掲載試行 ・マイナビへの掲載をします。			《状況》 ・職員採用試験実施要綱を定め、（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を試行実施しました。行政職（上級）受験倍率が当初見込値より2.3ポイント向上しました。 《原因》 ・一般行政職の教養試験に替えて基礎能力及び性格適性検査による試験実施とした事で、より幅広い分野からの受験が可能となったと考えられます。また、マイナビ等への掲載も実施しました。			・平成30年度から統一試験での教養試験が改正実施されることや、SPI方式による採用試験の試行実施を踏まえながら、今後も質の高い人材確保を検討していく事が必要と考えます。		順調	－
29年度	○新たな採用試験を試行 ・（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を実施します。 ○就職情報サイト掲載試行 ・マイナビへの掲載をします。			《状況》 ・職員採用試験実施要綱を定め、（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を実施しました。行政職（上級）受験倍率が当初見込値より2.7ポイント向上しました。 《原因》 ・一般行政職の教養試験に替えて基礎能力及び性格適性検査による試験実施とした事で、より幅広い分野からの受験が可能となったと考えられます。また、マイナビ等への掲載も実施し、定着して来たものと考えられます。			・平成30年度から統一試験での教養試験が改正実施されることや、SPI方式による採用試験の実施時期の検討を踏まえ、今後も質の高い人材確保を検討していく事が必要と考えます。加えて、採用時適性検査の内容検討も行っています。		順調	－
30年度	○新たな採用試験を試行 ・（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を実施します。 ○就職情報サイト掲載試行 ・マイナビへの掲載をします。			《状況》 ・職員採用試験実施要綱を定め、（株）リクルートキャリアが提供するSPI方式での採用試験を実施しました。行政職（上級）受験倍率が当初見込値より16.3ポイント向上しました。 《原因》 ・一般行政職の教養試験に替えて基礎能力及び性格適性検査による試験実施とした事で、より幅広い分野からの受験が可能となったと考えられます。また、民間の内定時期と合わせ3ヶ月早めた6月の試験実施によりSPIの受験者が増加したものと考えられます。			・統一試験での教養試験が改正実施されることや、SPI方式による採用試験の実施時期の検討を踏まえ、今後も質の高い人材確保を検討していく事が必要と考えます。加えて、心理精神分析プログラム「職業人適応傾向調査」も引き続き実施し、潜在的な心理・精神疾患の可能性をチェックして行く予定です。また、公務員の併願者が多くみられ、内定後に辞退するケースが増加してきています。試験実施時期や山武市の魅力発信の検討が必要です。		順調	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			③ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進							
取組項目（事務事業名）			12 人事評価事業							
事務事業整理番号			18							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部 総務課				
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	新規事業				
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営			計画年度	平成20年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
市では、平成21年度から、人事評価制度を導入し、目標管理による業績評価等を実施しています。また、平成28年4月には改正地方公務員法が施行され、人事評価結果の処遇反映が義務化されました。今後は、人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合、人事評価制度が適正に運用されていると思う職員の割合を増やす必要があります。			人事評価制度への理解を深めるため、評価者研修、被評価者研修の実施します。また、評価調整会議の実施、目標調整会議を実施し、公正公平な評価に努め、評価結果を人事の参考に活用します。			人事評価制度の定着により、職員が発揮した能力や業績に応じて、職員が納得した公正公平な評価がされ能力本意の意識を醸成することができます。また、目標管理において、上司と部下が効果的な面談を実施することによって、公務能率の一層の推進が期待できます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	研修会実施回数【行革指標】			回	5	4	5	4	5	5
活動指標②										
成果指標①	人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合			%	80.0	81.4	80.0	82.0	80.0	84.2
成果指標②	自分が適正に評価されたと思う職員の割合【行革指標】			%	80.0	89.3	82.5	82.6	85.0	83.0
事業費				千円	696	140	1,250	200	931	396
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○人事評価制度の構築 ・人材育成研修（評価者向け）の実施 ・新規採用職員向け説明会の実施 ・28年度評価結果の処遇反映方法の決定 ・評価調整会議の試行		≪状況≫ ・人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合は1.4ポイント、自分が適正に評価されたと思う職員の割合は9.3ポイント目標値を上回っています。 ≪原因≫ ・人事評価制度への理解を深めるため、評価者研修、被評価者研修等を実施した結果と考えられます。			・評価調整会議や目標設定度調整会議を実施し、公正公平な評価に努め、評価結果の処遇反映を段階的に実施する仕組みづくりが必要と考えます。 ・また、人事組織検討委員会の開催により平成29年度以降の処遇反映方法の検討も必要と考えます。			順調	－
29年度	○人事評価制度の構築 ・評価者・被評価者研修の実施 ・新規採用職員向け説明会の実施 ・評価結果の処遇反映を段階的に実施 ・外部コンサルを交え人事組織検討委員会にて29年度以降の処遇反映方法を検討 ・目標調整会議の試行 ・評価調整会議の実施		≪状況≫ ・人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合は2.0ポイント、自分が適正に評価されたと思う職員の割合は0.1ポイント目標値を上回っています。 ≪原因≫ ・人事評価制度への理解を深めるため、評価者研修、被評価者研修等を実施した結果と考えられます。			・人事評価マニュアルを改定し、給与等への処遇反映を実施しました。更なる人材育成の推進を図るために評価調整会議や目標設定度調整会議を実施し、公正公平な評価に努めて行きます。			順調	－
30年度	○人事評価制度の構築 ・評価者・被評価者研修の実施 ・新規採用職員向け説明会の実施 ・評価結果の処遇反映を段階的に実施 ・目標調整会議の実施 ・評価調整会議の実施		≪状況≫ ・人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合は前年度と比較して2.2ポイント増加しています。また自分が適正に評価されたと思う職員の割合は0.4ポイント増加しています。 ≪原因≫ ・人事評価制度への理解を深めるため、評価者研修、被評価者研修等を実施し、給与への処遇反映を勤勉手当から段階的に導入した結果と考えられます。			・人事評価マニュアルを改定し、給与等への処遇反映を実施しました。自分が適正に評価されたと思う職員の割合も向上しています。更なる人材育成の推進を図るために評価調整会議や目標設定度調整会議を継続実施し、公正公平な評価者の育成及び昇給や昇格への処遇反映について実施して行きます。			順調	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			③ 新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進							
取組項目（事務事業名）			13 ワークライフバランス推進事業							
事務事業整理番号			1962							
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部 総務課				
施 策 名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	新規事業				
基本事業名	02	人材育成と効率的な組織運営			計画年度	平成28年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
次世代育成支援対策推進法の改正や、女性活躍推進法が施行されたことに伴い、市では、特定事業主行動計画を定めました。この計画に基づき、全ての職員が持てる力を十分発揮して活躍できるよう、仕事と家庭生活の調和のとれた働きやすい環境を整備する必要があります。			年次休暇の取得促進については、国民の祝日や夏季休暇とあわせた連続休暇の取得や、男性職員の育児参加休暇の取得をグループウェア等を利用して職員に働きかけ、取得促進を行います。 ノー残業デーの設定・定着を通した平日のワークライフバランス改善も実施します。			年次有給休暇の取得促進等により、仕事と子育て等（男性職員の育児参加等）を両立できる職場環境の充実が図られます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称									
活動指標①	休暇、休業制度に関して行った通知等の回数【行革指標】			回	2	3	5	4	5	5
活動指標②										
成果指標①	年次休暇の平均取得日数【行革指標】			日	10.0	9.2	10.5	9.2	11.0	9.9
成果指標②	男性職員の育児参加休暇の取得割合【行革指標】			%	10.0	—	20.0	—	30.0	—
事 業 費				千円						
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○特定事業主行動計画・計画初年度 ・年次休暇等の取得促進について、グループウェア及び対象職員個別で周知を実施します。 ○ノー残業デーの促進 ・毎週水曜日をノー残業デーとして早期退庁促進します。		≪状況≫ ・休暇、休業制度に関して行った通知等の回数は、目標値を1回上回りました。 ・年次休暇の平均取得日数は、0.8ポイント達成できておらず、男性職員の育児参加休暇については該当者がいませんでした。 ・ノー残業デーの周知は、全職員に毎週水曜日実施しています。 ≪原因≫ ・年次休暇等の取得は、グループウェア等で職員への周知は実施していますが、行政需要の増加拡大による業務量の増加が起因していると考えられます。			・更なる年次有給休暇、夏季休暇の取得の拡大やノー残業デーの設定・定着をグループウェア等を利用して職員に働きかけ、取得促進を行うことが必要と考えられます。			順調	—
29年度	○特定事業主行動計画・計画2年度 ・平成28年度の取得状況の結果を庁議で報告し、併せて取得促進について協力依頼するとともに、継続してグループウェア及び対象職員個別での周知を実施していきます。 ○ノー残業デーの促進 ・毎週水曜日をノー残業デーとして早期退庁促進します。		≪状況≫ ・休暇、休業制度に関して行った通知等の回数は、目標値を1回上回りました。 ・年次休暇の平均取得日数は、1.3ポイント達成できておらず、男性職員の育児参加休暇については該当者がいませんでした。 ・ノー残業デーの周知は、全職員に毎週水曜日実施しています。 ≪原因≫ ・年次休暇等の取得は、グループウェア等で職員への周知は実施していますが、行政需要の増加拡大による業務量の増加が起因していると考えられます。			・効率的な組織経営を推進していくには、更なる年次有給休暇、夏季休暇の取得の拡大やノー残業デーの設定・定着をグループウェア等を利用して職員に働きかけ、取得促進を行うことが必要と考えられます。 ・仕事と家庭生活の調和のとれた働きやすい環境を整備する必要があります。			順調	—
30年度	○特定事業主行動計画・計画3年度 ・平成29年度の取得状況の結果を庁議で報告し、併せて取得促進について協力依頼するとともに、継続してグループウェア及び対象職員個別での周知を実施していきます。 ○ノー残業デーの促進 ・毎週水曜日をノー残業デーとして早期退庁促進します。		≪状況≫ ・休暇、休業制度に関して行った通知等の回数は、目標値を達成しました。 ・年次休暇の平均取得日数は、1.1ポイント達成できておらず、男性職員の育児参加休暇については該当者がいませんでした。 ≪原因≫ ・年次休暇等の取得は、グループウェア等で職員への周知は実施していますが、行政需要の増加拡大による業務量の増加が起因していると考えられます。			・ワークライフバランスを考え、働き方改革を推進するため、組織の再編や事務事業の見直し等により事務量を軽減するとともに、年次有給休暇、夏季休暇の取得の拡大やノー残業デーの設定・定着を職員に働きかけ、取得促進を行うことが必要と考えられます。 ・仕事と家庭生活の調和のとれた働きやすい環境を整備し、職員の活性化に伴う市民サービスの向上につながっていくような仕組みを考えていく必要があります。			順調	—

視点の区分			(2) 行政経営の視点						
主な取組項目の区分			④ 公正の確保及び透明性の向上						
取組項目（事務事業名）			14 行政手続整備事業						
事務事業整理番号			1963						
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		総務課		
施 策 名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業				
基本事業名	99	施策の総合推進		計画年度	平成28年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
行政が行う処分、行政指導及び届出に関する手続きについて、市民へ迅速で的確な対応が求められています。 このため、行政手続法及び山武市行政手続条例の規定により、市が行う申請に対する処分及び不利益処分等に対する基準を公にし、標準処理時間の短縮や行政手続の透明性・利便性を図る必要があります。			市が行う行政手続について、標準処理時間や申請書、添付書類等の備を行い、ＨＰに公開し、手続の迅速化及び市民の事務負担の軽減を図ります。			行政運営における公平性の確保と透明性の向上が図れます。 また、行政手続を一覧表にすることにより、市民からの問い合わせに対し、速やかな対応が可能になります。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称								
活動指標①	行政処分基準整備数【行革指標】		件	0	0	800	668	800	628
活動指標②									
成果指標①	行政手続関連ホームページ公開例規数【行革指標】		件	0	0	0	0	300	0
成果指標②									
事 業 費			千円	0	0	1,612	1,447	843	540
年次計画	計画		実績		翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○公開に向けた取組 ・スケジュールの作成など作業手順の検討を行います。		≪状況≫ ・来年度作業開始に向けた、スケジュールの作成及び予算措置をしました。 ≪原因≫ ・平成29年度の行政手続の調査、整備等に向けて、計画どおり取り組んだ結果となります。		・今後は、委託業者選定・契約、職員向け説明会の開催及び行政手続きに係る洗出し作業を実施する必要があります。			順調	－
29年度	○公開に向けた取組 ・ＨＰ公開作業として、行政手続の調査、整理及び個票を作成します。		≪状況≫ ・法令に基づく処分（申請に対する処分154件、不利益処分 163件）、例規に基づく処分（申請に対する処分185件、不利益処分 166件）の個票を作成しました。 ≪原因≫ ・平成30年度のＨＰ公開に向けて、計画どおり取り組んだ結果となります。		・今後は、ＨＰで公開予定の申請に対する処分の個票の標準処理期間設定について精査をする必要があります。			順調	－
30年度	○行政手続の公開 ・市ＨＰに公開するとともに、行政手続の更新・見直しを行います。		≪状況≫ ・法令に基づく処分298件、例規に基づく処分330件の個票を作成のうえ行政手続基準管理システムを構築し、職員向けグループウェアに公開しました。 ≪原因≫ ・委託業者との協議・調整に時間を要したため、職員向けグループウェアへの公開は行えましたが、市ＨＰへの公開は行えませんでした。		・今後、市のＨＰで、市が行う申請に対する処分及び不利益処分等に対する基準等を公にし、標準処理時間の短縮や行政手続の透明性・利便性を図ります。			一部遅延あり	－

視点の区分			(2) 行政経営の視点							
主な取組項目の区分			⑤ 市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進							
取組項目（事務事業名）			15 議会改革推進事業							
事務事業整理番号			1964							
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	議会事務局				
施 策 名	04	公正確実な事務の執行			事業区分	継続事業				
基本事業名	99	施策の総合推進			計画年度	平成28年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
議会改革特別委員会で、議会活動の活性化及び市民に開かれた議会のあり方等について、先進地事例の調査・検討を行っています。 また、議会に対する市民の理解と信頼を深めるために、情報公開を積極的に行う必要があります。			○議会改革先進事例の提供 議会改革の参考となる先進地の事例を、議会の依頼に応じて有益な情報を調査・提供します。 ○議会運営効率化・公開に関する支援 議会運営に係る事務の効率化、経費削減及び審議内容公開等に関して議会の依頼に応じて有益な情報を調査・提供します。			先進地の議会改革の内容を調査・研究することにより、議会改革の取り組みが進みます。 また、議会の情報を公開することにより、透明性を確保し、議会に対する市民の理解と信頼が高まります。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称									
活動指標①	議会改革特別委員会の開催日数【行革指標】			日	4	4	4	3	4	3
活動指標②	議会改革特別委員会の見直し検討項目数			件	4	4	2	1	1	1
成果指標①	議会改革として取り組みをすることになった件数【行革指標】			件	3	3	1	1	1	0
成果指標②										
事 業 費				千円	480	258	480	265	480	283
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○議会改革に向けた調査・研究 ・議員定数の見直し ・議会運営のタブレット端末によるペーパーレス化の取り組み ・政務活動費の領収書等のホームページ公開		≪状況≫ ・議員定数の見直しについては、平成28年9月以降に執行される一般選挙から、2人削減し、20人としました。 ・ペーパーレス化の取り組みにより、紙の削減量は、年間約13万枚となっています。 ・政務活動費の領収書等については、平成28年度分の領収書等を平成29年6月から、ホームページで公開しています。 ≪原因≫ ・人口減少に伴い、議員定数の見直し含め、より適切な議会運営に向けて調査研究を進めた結果となります。			・今後は、請願及び陳情の整理について、県内市議会の調査を行い、取り扱いを整理する必要があります。			順調	△143 千円
29年度	○議会改革に向けた調査・研究 ・議員倫理規程等に関する調査・研究 ・請願及び陳情の整理		≪状況≫ ・議員倫理規程等については、先進地である山梨県都留市議会等を視察し、調査を行い共通認識ができました。 ・陳情書の取り扱いについて、県内市議会の調査を行い、検討・整理し、受理後の取り扱いについての基準を明文化しました。 ≪原因≫ ・市職員の懲戒を求めるなど議会の審議にそぐわない陳情の提出があったためです。			・議員倫理規定等の制定のため、引き続き先進地の事例の調査・検討を行う必要があります。			順調	—
30年度	○議会改革に向けた調査・研究 ・議員倫理規程等の制定		≪状況≫ ・議員倫理規程等について、栃木県栃木市議会、また議会改革の取り組みについては、茨城県大洗町議会を視察し、調査・研究を行いました。議員倫理規程等の制定には至りませんでした。 ≪原因≫ ・これまでの調査・研究や他自治体の動向等を踏まえ検討した結果、現時点では、制定しないこととしました。			・議員倫理規定等の制定のため、引き続き先進地の事例の調査・検討を行い議会改革の取組を進めるとともに、議会の情報を公開し、透明性の確保に努めています。			順調	—

視点の区分			(3) 健全財政の視点							
主な取組項目の区分			① 財政の健全化							
取組項目（事務事業名）			16 予算管理事業							
事務事業整理番号			155							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		財政課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	継続事業					
基本事業名	03	健全な財政運営		計画年度	平成18年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
例年、歳入を上回る予算要求となっており、財源充実に苦慮する状態が続いています。人口減少による歳入の減少に加え、平成28年度以降は合併による財政支援措置が順次終了することから、今後の歳入減少を見込むとさらなる歳出規模の削減が必要となります。 このため、住民サービスの水準を維持しつつ、歳出削減をしていくには、新たな改革に取り組む必要があります。			従来の施策枠予算編成方式だけでなく、1件査定方式による予算編成も取り入れ、既存の予算について、優先度や緊急性、費用対効果の見直しを行います。			各事業における経常経費等の精査、類似事業の整理・合理化が図られるなど歳出削減効果が期待できます。 また、各課の積算能力向上への機会とします。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	1件査定実施事業数【行革指標】			事業	0	0	867	772	867	777
活動指標②										
成果指標①	一般会計予算歳入の財政調整基金繰入金の予算額【行革指標】			億円	2	2.2	5.5	5.5	5.0	3.0
成果指標②										
事業費				千円	50	42	48	37	0	0
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○予算編成方式の検討 ・施策枠予算編成時の問題点を洗い出し、平成29年度の予算編成の手法について検討します。		≪状況≫ ・平成28年度当初予算では、施策枠予算編成方式により、義務的経費を除く調整可能経費に8%のマイナスシーリングを実施しました。 ≪原因≫ ・その結果、財政調整基金の繰入は、普通交付税減額分の1億円と国保特会基準外繰出分1億円の併せて2億円となりました。 ≪効果実績の積算根拠≫ H28:2.2億円－H27:4.7億円			・平成29年度は、普通交付税合併算定替特例の段階的縮減期間の2年目を迎え、今年度より一般財源部分に不足が生じる見込みとなっております。 ・施策枠予算編成による歳出削減効果が減少傾向にあります。			順調	財政調整基金繰入金 △2.5億円
29年度	○予算編成方式の検討 ・1件査定による予算編成を行い、問題点を洗い出し、さらに効率的な予算編成の手法を検討します。		≪状況≫ ・平成29年度当初予算では、施策枠予算編成方式により、義務的経費を除く調整可能経費に5%のマイナスシーリングを実施しました。 ≪原因≫ ・その結果、財政調整基金の繰入は、通常予算編成分2億円で普通交付税減額分の1.5億円と国保特会基準外繰出分2億円の併せて5.5億円となりました。 ≪効果実績の積算根拠≫ H29:5.5億円－H28:2.2億円			・平成30年度は、普通交付税合併算定替特例の段階的縮減期間の3年目を迎え、今年度より一般財源部分に不足が生じる見込みとなっております。 ・施策枠予算編成による歳出削減効果が減少傾向にあり、1件査定による予算編成を行います。			順調	財政調整基金繰入金 3.3億円
30年度	○予算算定方式の実施 ・前年度の予算編成の反省点を踏まえ、削減効果のある予算編成を実施します。		≪状況≫ ・平成30年度当初予算では、一件査定予算編成方式により、原則として義務的経費以外の経費については、増額や据え置きが避けられないものを除き、平成29年度当初予算に対し一般財源ベースで1%のマイナスシーリングを実施しました。 ≪原因≫ ・その結果、財政調整基金の繰入は国保特会基準外繰出が皆減となったこともあり、前年度比5,000万円の減額となりました。 ≪効果実績の積算根拠≫ H30:5億円－H29:5.5億円			・令和元年度は、普通交付税合併算定替特例の段階的縮減期間の4年目を迎え、今年度よりさらに一般財源部分に不足が生じる見込みとなっております。 ・施策枠予算編成による歳出削減効果が減少傾向にあるため、新たな取組により予算編成を行います。			順調	財政調整基金繰入金 △0.5億円

視点の区分			(3) 健全財政の視点						
主な取組項目の区分			① 財政の健全化						
取組項目（事務事業名）			17 基金管理事業						
事務事業整理番号			159						
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部		財政課	
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	新規事業			
基本事業名	03	健全な財政運営			計画年度	平成18年度～			
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果			
今後合併算定替の特例が段階的に縮減され、平成33年度には、一本算定で交付税が算定されるため基金残高の減少が予想されます。 今後は、財政調整基金を取り崩し予算編成を行いますので、他の基金も含めて効果的な基金管理が必要となります。			○計画的な積立 基金の有効活用を図るため、今後積立が必要な基金については計画的な積立を行います。 ○基金の積み替え 当初の目的が終了し、他の用途に活用する基金については積み替えを検討します。 ○基金運用益の増加策 効果的に運用益をあげるよう計画的な債券等購入、一括運用を行います。			○今後の支出に対応する基金充足 今後控える小・中学校規模適正化計画に基づく、学校建設等及び公共施設の大規模修繕等に備え財源を確保することができます。 ○運用益向上による事業推進 運用益を増加させ、運用益を原資とする事業量の増加をめざします。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称								
活動指標①	基金積立額（単年度）【行革指標】		千円	72,356	441,178	79,889	2,589,502	82,034	363,465
活動指標②									
成果指標①	運用益（単年度）【行革指標】		千円	59,985	83,701	67,316	61,793	69,396	65,330
成果指標②									
事業費			千円	72,356	441,178	79,889	2,589,502	82,034	363,465
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題		達成度	効果実績
28年度	○計画的な積立の実施 ・公共施設の大規模修繕に備え、積立を行います。 ・小・中学校規模適正化計画に基づく学校建設等に備え、積立を行います。		《状況》 ・平成28年度は公共施設の大規模修繕に備え、公共施設整備基金に1.4億円、教育施設等整備基金に2億円を積み立てました。 ・また、地方債等の20年債を購入することにより、運用益を確保しました。 《原因》 ・平成28年度の事業実施において執行上の工夫等により生じた不用額を財源に、基金造成を行った結果です。 《効果実績の積算根拠》 積立金 H28:4.4億円－ H27:7.7億円 運用益 H28:83,701千円－ H27:43,492千円			・平成29年度も引き続き、大規模修繕、学校統廃合に備え基金の積み増しを行う必要があります。 ・また、運用益については低金利政策の影響で、地方債等の20年債の確保が困難となってきています。引き続き情報収集に努め、債券の確保に努めてまいります。		順調	積立金 △3.3億円 運用益 40,209千円
29年度	○計画的な積立の実施 ・積立が必要な基金について積立を行います。 ○基金の活用方法の検討 ・庁舎建設基金・公共下水道等整備基金・ふるさと創生基金・ふるさとさんむ応援基金について、活用方法の検討を行います。 ・運用益の確保について、引き続き有利な債券の購入に努めます。		《状況》 ・平成29年度は、財政調整基金を取り崩し各基金の需要増に備え、減債基金に5億円、公共施設整備基金に15億円、教育施設等整備基金に5億円積み立てました。 ・また、地方債等の20年債を購入することにより、運用益を確保しました。 《原因》 ・国の動向により、財政調整基金の残高を多く有している団体に対して、交付税の減額等が検討されていることにより特定目的基金に積み替えた結果です。 《効果実績の積算根拠》 積立金 H29:25.9億円－H28:4.4億円（積替分除く） 運用益 H29:61,793千円－ H28:83,701千円			・平成30年度も引き続き、施設の大規模修繕、学校統廃合、起債の償還に備え特定目的基金への積み増しを行う必要があります。 ・また、運用益については金利政策の影響で低金利の状況が続いております。基金の取り崩しを見越し短期間でも有利な債権を利用するなど効率的な資金運用を図っていきます。		順調	積立金 5.5億円 運用益 △21,908千円
30年度	○計画的な積立の実施 ・積立が必要な基金について積立を行います。 ○基金運用益の増加策 ・運用益の確保について、引き続き有利な債券の購入に努めます。		《状況》 ・平成30年度は、今後の公債費負担増に備え、減債基金に2億円積み立てました。 ・また、地方債等の20年債を購入することにより、運用益を確保しました。 《原因》 ・平成30年度の事業実施において執行上の工夫等により生じた不用額を財源に、基金造成を行った結果です。 《効果実績の積算根拠》 積立金 H30:3.6億円－H29:25.9億円（積替分除く） 運用益 H30:65,330千円－ H29:61,793千円			・平成30年度も引き続き、大規模修繕、学校統廃合に備え基金の積み増しを行う必要があります。 ・また、運用益については金利政策の影響で、地方債等の20年債の確保が困難となってきています。引き続き情報収集に努め、債券の確保に努めてまいります。		順調	積立金 △6.3億円 運用益 3,537千円

視点の区分			(3) 健全財政の視点							
主な取組項目の区分			② 市有財産の活用							
取組項目（事務事業名）			18 公共施設マネジメント事業							
事務事業整理番号			1731							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり		担当部課	総務部		財政課			
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営		事業区分	新規事業					
基本事業名	05	公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進		計画年度	平成24年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
市が所有する公共施設の市民一人当たり延べ床面積は、全国平均の1.2倍となっています。また、市民一人当たりの公共施設維持管理費は年々増加傾向にあるのに対し、市の財政は今後縮小傾向に向かうことが予測されています。 併せて、多くの公共施設等の老朽化が進行し、人口減少など社会環境が変化する中で、施設の安全性と機能性の確保や、市民サービスの水準をできるだけ維持・向上しながら公共施設等の維持管理コスト・更新費用の軽減は重要な課題となっています。			公共施設等総合管理計画を策定し、その後策定する個別計画に沿った維持管理等や複合化・統廃合等による公共施設等の規模及び配置の最適化を推進するための組織体制を構築し、本計画の推進管理や施設の効果的・効率的な施策等の検討を行います。			効率的・効果的な大規模修繕や長寿命化・更新等を行うための施設等の個別計画を策定し、計画に沿って公共施設等を維持管理することで、施設の安全性が確保されます。 公共施設等の計画的な維持管理及び、規模・配置の最適化を図ることで、将来的に公共施設等の維持管理等に係るコストの軽減が図られます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	個別施設計画策定に向けた協議回数【行革指標】			回数	—	—	2	0	3	1
活動指標②										
成果指標①	個別施設計画策定数			件	—	—	—	—	—	—
成果指標②	市民1人当たり公共施設維持管理費【行革指標】			千円	28.11	28.36	28.11	29.03	28.11	27.50
事業費				千円	292	292	292	292	11,740	11,740
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○公共施設等総合管理計画の策定 公共施設・インフラ資産の機能・規模・配置について総合的に分析し、計画的・効率的に更新・改修等を実施していくために計画を策定します。		≪状況≫ ・平成28年度に「山武市公共施設等総合管理計画」を策定しました。 ≪原因≫ ・国からは、平成28年度までに、各地方公共団体ごとに「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されています。			・ファシリティマネジメントを推進するため、全庁的な取組体制の構築を図ること。また、各施設の稼働率等、詳細に現況把握し、個別施設計画を策定することが課題となっています。			順調	—
29年度	○全庁的な取組体制の構築 総合的・戦略的にファシリティマネジメントを推進する組織を設置し、全庁的な取組としての合意形成を図り、公共施設等の状況について調査・検討します。		≪状況≫ ・ファシリティマネジメントを推進する組織については、設置に至っていません。 ≪原因≫ ・各公共施設における詳細な現状と課題の把握、コスト・運営状況・稼働率等の実態把握を実施し、その各種調査結果に基づき施設再編・複合化等の検証を行うことが最良であるとのことから、設置に至りませんでした。			・平成30・31年度に個別施設計画策定に係る支援業務を委託し、各公共施設の現況と課題の整理を行い、施設評価を実施します。また、その調査結果を基に庁内検討委員会を開催し、本市における公共施設の基本方針について、整理・検討を行っていきます。			一部遅延あり	—
30年度	○個別施設計画策定に係る検討及び策定準備 推進組織設置に伴い、個別に施設計画を策定するため、検討部会を設置し、本計画の推進管理や施設の効果的・効率的な施策等の検討を行います。		≪状況≫ 組織設置に関する規程等を定めるまでには至りませんでした。職員研修会（第1回庁内検討委員会）を開催しました。 ≪原因≫ 戦略会議や検討部会については、各公共施設の評価結果等がまとまった段階で開催することが望ましいと判断し、設置・開催に至りませんでした。			平成30年度から2か年の継続事業として、個別施設計画策定支援業務を委託しました。平成30年度は各公共施設の現状と課題の把握、実態把握を実施しました。令和元年度は基本方針の策定、劣化調査等を実施し、個別施設計画策定に向けた作業を進めます。			一部遅延あり	—

視点の区分			(3) 健全財政の視点								
主な取組項目の区分			③ 歳出の見直し								
取組項目（事務事業名）			19 補助金交付適正化事業								
事務事業整理番号			1965								
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部			財政課		
施 策 名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業					
基本事業名	03	健全な財政運営			計画年度	平成18年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果					
市単独補助金については、事務事業評価により成果動向を見極め、必要性・妥当性等、確認・見直しを行ってきました。補助金については、その公益性、公平性等を鑑み、補助団体の活動に真に必要な額が支出されているか判断し、厳しい財政状況のもと、適正に支出する必要があります。			実績報告や近隣他市との比較等、具体的な数値をもとに過大な補助がないか、補助金交付担当課と共に検討します。 また、市全体の補助金削減額の目標数値の設定や、補助金支出のルール（廃止や終期の設定、補助率の見直し等）を定め、1件査定方式を実施し、補助金交付の適正化を図ります。			近隣他市との比較検討や、事業ごとに1件査定方式を実施することにより適正な補助額が算定され、歳出削減効果が期待できます。					
指標・事業費の推移					単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区 分	指 標 名 称										
活動指標①	補助金見直しに関する調査・依頼を行った事業数【行革指標】				事業	142	140	142	143	142	155
活動指標②											
成果指標①	補助金交付見直し件数（金額、補助率、費目、事務手続き等）【行革指標】				件	1	64	5	39	5	69
成果指標②											
事 業 費					千円						
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題				達成度	効果実績
28年度	○補助交付団体の現状把握・精査 ・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めます。		≪状況≫ ・前年度予算額より減額となった事業が64事業、前年度より増額となった事業が27事業となっています。 ≪原因≫ ・平成28年度当初予算では、施策枠予算編成方式により、義務的経費を除く調整可能経費に8%のマイナスシーリングを実施した結果、市単独補助金の見直しが図られています。			・前年度と同額の事業が49事業、増額となった事業が27事業ありました。内容を精査し適正金額になるよう検討する必要があります。				順調	
29年度	○補助額の適正化 ・近隣他市との比較、1件査定方式により、適正な補助額を算定します。 ○補助交付団体の現状把握・精査 ・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めます。		≪状況≫ ・前年度予算額より減額となった事業が39事業、前年度より増額となった事業が28事業となっています。 ≪原因≫ ・平成29年度当初予算では、施策枠予算編成方式により、義務的経費を除く調整可能経費に5%のマイナスシーリングを実施した結果、市単独補助金の見直しが図られています。			・平成30年度当初予算編成では、1件査定を実施し、補助金に一律0.5%のシーリングを実施しました。 ・今後もさらに内容を精査し適正金額になるよう検討する必要があります。				順調	—
30年度	○補助額の適正化 市全体で補助金削減額の目標数値を定め（ルール化）、補助額の適正化を図るとともに、一律で補助額をカットすることも検討します。 ○補助交付団体の現状把握・精査 実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めます。		≪状況≫ ・前年度予算額より減額となった事業が69事業、前年度より増額となった事業が31事業となっています。 ≪原因≫ ・平成30年度当初予算では、一件査定予算編成方式により、補助金に一律0.5%のマイナスシーリングを実施した結果、市単独補助金の見直しが図られています。			・引き続き内容を精査し適正金額になるよう検討する必要があります。				順調	—

視点の区分			(3) 健全財政の視点							
主な取組項目の区分			④ 自主財源の確保							
取組項目（事務事業名）			20 使用料・手数料適正化事業							
事務事業整理番号			1966							
政 策 名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部			財政課	
施 策 名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業				
基本事業名	04	財源の確保			計画年度	平成18年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容				3 取組により期待できる効果			
行政サービスの対価である使用料や手数料については、必要なコストと適正な負担を明確にした上で、受益者と非受益者とのバランスを考慮した適正化を図る必要があります。 施設の設置目的や条件が多岐にわたるため、近隣他市の施設と同じ水準に合わせることが妥当であるか検討する必要があります。 また、利用者の状況や用途に応じた料金設定をする必要があります。			近隣他市との比較等、具体的な数値をもとに適正な使用料・手数料が検討します。 消費税率改正を踏まえ、使用料・手数料の適正化を検討していきます。				受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化が図られます。 消費税率改正による歳出増が見込まれるため、それに見合った収入を確保できます。			
指標・事業費の推移			単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績	
区 分	指 標 名 称									
活動指標①	受益者負担見直しに関する調査・依頼を行った使用料・手数料の歳入科目数【行革指標】		科目	0	0	147	123	147	143	
活動指標②										
成果指標①	使用料・手数料収入額【行革指標】		千円	172,336	173,105	168,197	174,187	169,048	168,513	
成果指標②										
事 業 費			千円							
年次計画	計画		実績		翌年度以降への課題			達成度	効果実績	
28年度	○適正化の検討 平成29年4月に消費税率の改正が予定されているため、それにあわせ使用料・手数料の適正化を検討します。		≪状況≫ ・消費税率の改正時に見直しを予定しているため、平成28年度は、使用料・手数料の見直しを行いませんでした。 ≪原因≫ ・消費税率改正の時期が、平成29年4月から、平成31年10月に延期されたことが影響しています。		・平成29年度において、平成30年度当初予算編成で、1件査定を行うことを通じて、適正な使用料・手数料水準を検討する必要があります。			遅延あり	—	
29年度	○適正化に向けた調査・検討 近隣他市との比較、検討を行うとともに、予算編成時に1件査定方式等で適正な使用料・手数料について、各担当課と見直しの検討を行います。		≪状況≫ ・平成30年度当初予算編成では、1件査定を実施しました。要求のあった13款 使用料・手数料の歳入科目123科目について、査定を行い、内容を精査しました。 ≪原因≫ ・消費税率改正時期に併せ、見直しを予定するため、要求が適正に行われているかについて査定を実施しています。		・現在の施設の使用料について、適正な使用料に見直しが必要です。また、平成30年度は平成31年10月の消費税改正に伴う使用料の見直しに向けての準備期間として、他市の状況を確認し、市全体の見直し方針を検討する必要があります。			遅延あり	—	
30年度	○適正化に向けた取組 引き続き近隣他市との比較、検討を行うとともに、各担当課と調整を図り、適正な使用料・手数料を算定します。		≪状況≫ ・平成31年度当初予算は、施策枠予算編成方式で行われました。消費増税に伴う見直しがありました。 ≪原因≫ ・令和元年10月1日より、消費税率が8％から10％に改正されます。		施設の使用料については、適正な利用者負担を求める必要があります。他市の状況等を参照し、市全体の見直し方針を検討する必要があります。			順調	—	

視点の区分			(3) 健全財政の視点							
主な取組項目の区分			④ 自主財源の確保							
取組項目（事務事業名）			21 滞納整理事務事業							
事務事業整理番号			248							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	市民部 収税課				
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業				
基本事業名	04	財源の確保			計画年度	平成22年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
近年、人口減少や少子高齢化に伴う就業人口の減少等により、市税の収納額は減少傾向にあり、また、市税の徴収率は、若干の改善は見られるものの、平成19年度の所得税から住民税への税源移譲をピークに低迷が続いています。 市では、様々な徴収対策に取り組み、収納率の向上に努めておりますが、状況は依然として厳しく、市税の収入を確保するため、早急の対策及びこれまで以上の徴収対策の強化を図ることが課題となっています。			「納税推進のまち宣言」に係る具体的な対策として、毎年度「納税推進アクションプラン」を策定します。 現年度分の収納対策を重点的に強化することで、自主納付を促進させて現年度分の収納率の向上を目指し、新規滞納者発生による累積滞納額増加の抑制を図ります。			収納率を向上させることにより、自主財源が確保され、財政の健全化が図られます。 また市民負担の公平性が確保されます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	納税催告送付件数			件数	16,000	15,776	16,000	15,357	16,000	13,627
活動指標②	滞納処分決議数【行革指標】			件数	150	150	150	107	150	160
成果指標①	市税収納率（現年度）【行革指標】			%	96.0	97.3	97.0	97.5	97.0	97.7
成果指標②	市税収納率（過年度）【行革指標】			%	14.0	20.2	20.0	19.6	20.0	21.5
事業費				千円	1,879	1,852	2,109	1,710	2,034	1,804
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○収納対策への取組 ・文書催告の強化 ・滞納者への早期対応 ・コンビニ納付の周知 ・口座振替の推進強化 ・納期等のPRによる納期内納付の促進 ・分割納付者の履行監視 ・財産調査及び滞納処分の強化 ・不良債権の法的整理 ・滞納処分の成果をHP・広報に掲載		≪状況≫ ・成果指標である市税収納率が昨年と比較して、現年度分が0.52ポイント、過年度分が1.29ポイント向上しました。 ≪原因≫ ・市県民税を特別徴収に切り替えた事業者の増加、早期督促状の発送・効果的な個別催告書の発送及び分割納付者への履行監視に努めたことによります。 ≪効果実績の積算根拠≫ 28年度収入未済額-27年度収入未済額			・納期内納付の推進を図るため、口座振替の勧奨に努めます。 ・財産調査及び実態調査の強化により滞納者の生活状況を見極め、滞納処分・執行停止処分を強化します。 ・電話催告により、未納者と早期接触を図ります。 ・分割納付者への履行監視を強化し、滞納縮減に努めます。			順調	(現年度分) △ 26,374,959円 (過年度分) △ 55,804,294円
29年度	○収納対策への取組 ・文書催告の強化 ・滞納者への早期対応 ・コンビニ納付の周知 ・口座振替の推進強化 ・納期等のPRによる納期内納付の促進 ・分割納付者の履行監視 ・財産調査及び滞納処分の強化 ・不良債権の法的整理 ・滞納処分の成果をHP・広報に掲載		≪状況≫ ・成果指標である市税収納率が昨年と比較して、現年度分が0.19ポイント向上、過年度分が0.63ポイント低下しました。 ≪原因≫ ・現年度分については、効果的な個別催告書の発送及び分割納付者への履行監視及び実態調査により滞納処分を執行したことにより向上しましたが、過年度分については、現年度分の納付を優先したことにより、納税資力が及ばなかったために低下しました。 ≪効果実績の積算根拠≫ 29年度収入未済額-28年度収入未済額			・納期内納付の推進を図るため、口座振替の勧奨に努めます。 ・財産調査及び実態調査の強化により滞納者の生活状況を見極め、滞納処分及び執行停止処分に取組んでいきます。 ・電話催告により、未納者と早期接触を図ります。 ・分割納付者への履行監視を強化し、滞納縮減に努めます			順調	(現年度分) △ 7,946,651円 (過年度分) △ 62,360,252円
30年度	○収納対策への取組 ・文書催告の強化 ・滞納者への早期対応 ・コンビニ納付の周知 ・口座振替の推進強化 ・納期等のPRによる納期内納付の促進 ・分割納付者の履行監視 ・財産調査及び滞納処分の強化 ・不良債権の法的整理 ・滞納処分の成果をHP・広報に掲載		≪状況≫ ・成果指標である市税収納率が昨年と比較して、現年度分が0.2ポイント向上、過年度分が1.9ポイント向上しました。 ≪原因≫ ・現年度分及び過年度分についても、効果的な個別催告書の発送及び分割納付者への履行監視及び実態調査により滞納処分を執行したことにより向上しました。 ≪効果実績の積算根拠≫ 30年度収入未済額-29年度収入未済額			・納期内納付の推進を図るため、口座振替の勧奨に努めます。 ・財産調査及び実態調査の強化により滞納者の生活状況を見極め、滞納処分及び執行停止処分に取組んでいきます。 ・電話催告により、未納者と早期接触を図ります。 ・分割納付者への履行監視を強化し、滞納縮減に努めます。			順調	(現年度分) △ 9,701,988円 (過年度分) △ 37,955,943円

視点の区分			(3) 健全財政の視点								
主な取組項目の区分			④ 自主財源の確保								
取組項目（事務事業名）			22 債権回収事業								
事務事業整理番号			1613								
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	市民部			収税課		
施策名	03	計画的・効率的な行財政運営			事業区分	継続事業					
基本事業名	04	財源の確保			計画年度	平成24年度～					
1 現状及び課題				2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
債権管理担当課で回収困難であると判断された事業は、事務移管により法的措置等を実施しています。当初は、一部債権のみを事務移管の対象としていましたが、28年度からは、全ての市の債権（公債権及び私債権）を事務移管の対象とします。回収困難案件を取り扱うため、完納による解決に相当時間を要することや選定基準等の要件を満たさず事務移管まで至らないケースがあることが課題です。				○債権回収対策室への事務移管推進 ・事務移管の方法見直し・手順化 ・各事業課の移管相談 ○債権回収スキル向上 ・職員研修 ・債権管理会議 ・債権管理に関する技術的指導、助言や情報提供			事務移管により、滞納処分や法的措置を一括して処することで、回収困難債権の解決と滞納額縮減を図られます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績	
区分	指標名称										
活動指標①	財産調査、差押、状況調査の件数			件	893	453	450	641	450	888	
活動指標②	事務移管対象債権数【行革指標】			件	5	12	12	12	12	12	
成果指標①	法的措置及び債権放棄等件数			件	177	6	50	18	50	42	
成果指標②	事務移管決定件数【行革指標】			件	70	74	70	156	70	299	
事業費				千円	2,004	1,536	1,807	1,641	1,797	1,712	
年次計画	計画			実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○事務移管の定着・実施 ・事務移管ヒアリング ・法的措置等の実施 ・事務移管の検証（課題と効果） ・移管債権の選定基準見直し ○債権回収の主な実施項目 ・債権管理ヒアリング ・弁護士相談実施 ・滞納処分や法的措置等実施 ・債権管理目標設定シートの確実な実施 ・職員研修 ・債権管理会議 ・技術的指導、助言や情報提供			≪状況≫ ・事務移管決定件数は当初と比べて4件増加し、法的措置及び債権放棄件数は171件減少しました。また、事務移管対象債権数は全ての市の債権（公債権及び私債権）を移管対象としたため、当初と比べて7件（種類）増加しました。 ≪原因≫ ・平成28年度は私債権等に特化して事務移管を行いました。弁護士相談、電話催告等により徴収に努めた結果、法的措置等に至ることなく、自主納付に繋がった結果件数が減少しました。 ≪効果実績の積算根拠≫ ・平成28年度中に徴収した移管債権徴収金額			・債権管理担当課で回収困難であると判断された市の債権（公債権及び私債権）を事務移管し法的措置等を引き続き図る必要があります。 ・事務移管の課題や効果を検証し債権管理マニュアルの見直しや改善を図る必要があります。 ・職員研修等により各債権所管課における徴収ノウハウの蓄積や全庁的な債権管理意識の高揚に努める必要があります。			順調	移管債権徴収金額 2,166,526円 （内訳） ・強制徴収公債権 567,520円 ・非強制徴収権 279,000円 ・私債権 1,320,006円
29年度	○事務移管の定着・実施 ・事務移管ヒアリング ・法的措置等の実施 ・事務移管の検証（課題と効果） ・移管債権の選定基準見直し ○債権回収の主な実施項目 ・債権管理ヒアリング ・弁護士相談実施 ・滞納処分や法的措置等実施 ・債権管理目標設定シートの確実な実施 ・職員研修 ・債権管理会議 ・技術的指導、助言や情報提供			≪状況≫ ・事務移管決定件数が昨年と比較して、82件増加しました。移管件数の増加に伴い、財産調査、差押、状況調査の件数が188件、法的措置及び債権放棄等件数が12件それぞれ増加しました。 ≪原因≫ ・市税や水道料金の移管が多かったことが要因となります。 ≪効果実績の積算根拠≫ ・平成29年度中に徴収した移管債権徴収金額			・債権管理担当課で回収困難であると判断された市の債権（公債権及び私債権）を事務移管し法的措置等を引き続き図る必要があります。 ・事務処理上の課題や効果を検証し、その効果を踏まえ適正な対策を講じる必要があります。 ・事務移管の課題や効果を検証し債権管理マニュアルの見直しや改善を図る必要があります。 ・職員研修等により各債権所管課における徴収ノウハウの蓄積や全庁的な債権管理意識の高揚に努める必要があります。			順調	移管債権徴収金額 13,865,586円 （内訳） ・強制徴収公債権 12,017,802円 ・非強制徴収権 486,155円 ・私債権 1,361,629円
30年度	○事務移管の定着・実施 ・事務移管ヒアリング ・法的措置等の実施 ・事務移管の検証（課題と効果） ・移管債権の選定基準見直し ○債権回収の主な実施項目 ・債権管理ヒアリング ・弁護士相談実施 ・滞納処分や法的措置等実施 ・債権管理目標設定シートの確実な実施 ・職員研修 ・債権管理会議 ・技術的指導、助言や情報提供			≪状況≫ ・事務移管決定件数が昨年と比較して、143件増加しました。移管件数の増加に伴い、財産調査、差押、状況調査の件数が247件、法的措置及び債権放棄等件数が24件それぞれ増加しました。 ≪原因≫ ・強制徴収公債権（市税等）の移管が多かったことから、電話催告により徴収の強化を図りました。また、法的措置については、移管されていた案件が30年度に処理が進んだことから件数が増加しました。 ≪効果実績の積算根拠≫ ・平成30年度中に徴収した移管債権徴収金額			・債権管理担当課で回収困難であると判断された市の債権（公債権及び私債権）を事務移管し法的措置等を引き続き図る必要があります。 ・事務処理上の課題や効果を検証し、その効果を踏まえ適正な対策を講じる必要があります。 ・事務移管の課題や効果を検証し債権管理マニュアルの見直しや改善を図る必要があります。 ・職員研修等により各債権所管課における徴収ノウハウの蓄積や全庁的な債権管理意識の高揚に努める必要があります。			順調	移管債権徴収金額 112,372,925円 （内訳） ・強制徴収公債権 111,267,328円 ・非強制徴収権 226,400円 ・私債権 879,197円

視点の区分			(3) 健全財政の視点							
主な取組項目の区分			④ 自主財源の確保							
取組項目（事務事業名）			23 ふるさと納税推進事業							
事務事業整理番号			1099							
政策名	06	市民と行政が協働してつくるまちづくり			担当部課	総務部			企画政策課	
施策名	01	協働と交流によるまちづくり			事業区分	新規事業				
基本事業名	02	協働意識の向上			計画年度	平成20年度～				
1 現状及び課題			2 取組内容			3 取組により期待できる効果				
平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、納税者のふるさとに対する思いが生かされるよう都道府県・市区町村に対する寄附金税制が抜本的に拡充されました。 それに伴い、平成20年度から市でもふるさと納税制度を展開し、寄附を募っています。 平成27年度に控除額の上限の引き上げや、申告手続きの簡素化が図られ、また各メディアでふるさと納税の返礼品が紹介される等、ふるさと納税への関心は年々高まっています。			ふるさと納税制度の仕組み、概要などをホームページに掲載するとともに、インターネットから申込できる窓口を設置し、広く寄附を募ります。 地元特産品を返礼品として寄附者へ贈ることにより、山武市の魅力のPR、地域経済の活性化を図ります。 寄附をいただいた方には、礼状、寄附金の運用状況、決算状況を郵送にてお知らせします。寄附状況については、寄附件数、寄附金額をホームページに掲載します。			寄附金の増収による自主財源の確保が期待できます。 ふるさと納税を通して多くの方へ市の魅力を発信することで、地域の活性化が図られます。				
指標・事業費の推移				単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称									
活動指標①	ホームページ掲載回数【行革指標】			回	5	5	5	5	5	5
活動指標②										
成果指標①	寄附受入件数			件	300	426	300	1,418	300	619
成果指標②	寄附金額【行革指標】			千円	5,000	6,342	5,000	17,618	5,000	10,741
事業費				千円	4,312	3,409	3,558	10,420	7,374	5,136
年次計画	計画		実績			翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	〇ふるさと納税の推進 ・ふるさと納税制度の仕組み、概要などをホームページに掲載し、広く寄附を募ります。 ・寄附者の利便性を図るため、インターネットからの申込窓口を複数設置します。 ・山武市の魅力を伝えるため、返礼品の拡充を図ります。		《状況》 ・申込窓口を追加した結果、受入件数が前年度から129件増加しており、寄付金額も870千円増加しています。 《原因》 ・12月から新たにトラストバンク社「ふるさとチョイス」と契約を結び、寄附金申込窓口を拡大しました。発信力の高い窓口が増えたことにより、寄附者の増加につながりました。 ・市内業者と連携をして、いちご狩りやスポーツ等の体験型も増やし、返礼品の拡充を図りました。 《効果実績の算定式》 ・H28:6,342千円-H27:5,472千円			・寄附者の利便性を図るため、「ふるさとチョイス」でカード決済が利用できるように取り組みます。 ・山武市の魅力を伝えるため、引き続き返礼品の見直しと拡充を図ります。			順調	870千円
29年度	〇ふるさと納税の推進 ・ふるさと納税制度の仕組み、概要などをホームページに掲載し、広く寄附を募ります。 ・寄附者の利便性を図るため、インターネットからの申込窓口を複数設置します。 ・山武市の魅力を伝えるため、返礼品の拡充を図ります。 ・返礼品の一般公募を実施します。		《状況》 ・寄附金受入件数が前年度から992件増加しており、寄付金額も11,276千円増加しています。 《原因》 ・寄附者の利便性を図り、トラストバンク社「ふるさとチョイス」からの寄附金についてクレジットカード決済を可能にしたことで寄附金額の増加につながりました。 ・広報での周知や、他課からの事業者紹介を通じて返礼品の拡充を図りました。 《効果実績の算定式》 ・H29:17,618千円－ H28:6,342千円			・総務省の通達に従い返礼品の価格を寄附金額の4割から3割に見直したことで寄附金の大幅な減額が見込まれています。 返礼品の価格ではなく、返礼品の内容や寄附金の使い道によって寄附者を増やしていくにはどうすればいいのか検討し、委託業者の比較や返礼品の拡充を図ります。			非常に順調	11,276千円
30年度	〇ふるさと納税の推進 ・ふるさと納税制度の仕組み、概要などをホームページに掲載し、広く寄附を募ります。 ・寄附者の利便性を図るため、インターネットからの申込窓口を複数設置します。 ・山武市の魅力を伝えるため、返礼品の拡充を図ります。 ・返礼品の一般公募を実施します。		《状況》 ・寄附金受入件数が前年度から799件減少しており、寄付金額も6,877千円減額しています。 ・返礼品の拡充や一般公募は常時行っていますが、インターネット申込窓口の増設には至っていません。 《原因》 ・総務省の通達に従い返礼品の価格を寄附金額の4割から3割に見直し、地場産品に限定したことが寄附金減額の主な要因と考えています。 ・インターネット申込窓口の増設は、予算を含めた十分な検証が必要なため時間を要しています。 《効果実績の算定式》 ・H30:10,741千円－ H29:17,618千円			・総務省の通達に従い、ふるさと納税指定制度の指定団体となりました。今後もルールを逸脱することなく、ふるさと納税を推進します。 ・返礼品の価格ではなく、返礼品の内容や寄附金の使い道によって寄附者を増やしていくにはどうすればいいのか検討し、委託業者の比較や返礼品の拡充を図ります。			一部遅延あり	△6,877千円

視点の区分			(3) 健全財政の視点								
主な取組項目の区分			⑤ 地方公営企業会計等の経営健全化								
取組項目（事務事業名）			24 地方独立行政法人さんむ医療センター運営事業								
事務事業整理番号			1290								
政策名	04	だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり			担当部課	保健福祉部			健康支援課		
施策名	03	健康づくりの推進			事業区分	継続事業					
基本事業名	04	医療体制の充実			計画年度	平成22年度～					
1 現状及び課題			2 取組内容				3 取組により期待できる効果				
現在、病院運営に係る繰出し基準に基づく支出を前提として、地域医療の確保をしています。 将来の地域医療の継続性を維持するため、評価委員会の結果を活用し、さんむ医療センターと不断の病院運営の健全化を進めます。			○中期目標の作成と管理 平成29年度からの中期目標を作成し、それに基づきさんむ医療センターが作成した中期計画及び年度計画の助言・サポートを行うとともに、評価委員会等を通じた進捗確認を行います。 ○繰出金の支出 病院運営に係る繰出し基準に基づき、市の適正な負担額を算出して繰出します。				さんむ医療センターによる医療サービスの安定的な提供が実現します。				
指標・事業費の推移					単位	28年度 当初	28年度 実績	29年度 当初	29年度 実績	30年度 当初	30年度 実績
区分	指標名称										
活動指標①	さんむ医療センターとの病院運営に関する会議回数（定例会及び必要に応じ開催した会議回数）【行革指標】				回	12	12	12	12	12	27
活動指標②											
成果指標①	評価委員会による年度計画評価で、計画を下回る小項目数（C及びD）【行革指標】				項目	0	1	0	0	0	2
成果指標②	さんむ医療センターへの繰出金				千円	339,874	373,244	334,896	337,383	333,507	336,828
事業費					千円	339,874	373,244	334,896	337,383	333,507	336,828
年次計画	計画		実績				翌年度以降への課題			達成度	効果実績
28年度	○中期目標の作成と管理 ・評価委員会の開催（事務局） ・評価委員会結果に基づく、さんむ医療センターとの協議（必要に応じて） ・さんむ医療センター定例会参加（月1回） ・平成27年度評価の実施 ・第3期中期目標の作成および、第3期中期計画の認可（H29～31年度） ○繰出金の支出 ・地方独立行政法人さんむ医療センター運営費負担金（繰出基準に基づく負担金）		≪状況≫ ・評価委員会を2回開催し、平成27事業年度の業務実績に関する評価、中期目標（案）及び中期計画（案）に対する意見をいただきました。 ・評価委員会でいただいた意見に基づき、中期目標の決定、中期計画の認可を行いました。 ・平成28年度運営費負担金として、合計373,244千円を繰出しました。 ≪原因≫ さんむ医療センターへの繰出金について、当初予算額と実績額の差は、病棟改修事業と県医師不足派遣事業分を補正対応したためです。				・市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。			順調	—
29年度	○中期目標の作成と管理 ・評価委員会の開催（事務局） ・評価委員会結果に基づく、さんむ医療センターとの協議（必要に応じて） ・さんむ医療センター定例会参加（月1回） ・平成28年度評価の実施 ・第2期中期計画の評価（H26～28年度） ○繰出金の支出 ・地方独立行政法人さんむ医療センター運営費負担金（繰出基準に基づく負担金）		≪状況≫ ・評価委員会を開催し、平成28事業年度の業務実績及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価に対する意見をいただきました。 ・平成29年度運営費負担金として、合計337,383千円繰出しました。 ≪原因≫ ・さんむ医療センターへの繰出金について、当初予算額と実績額の差は、千葉県医師不足病院医師派遣促進事業の医師数増加による増額を補正対応したためです。				・市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。			順調	—
30年度	○中期目標の作成と管理 ・評価委員会の開催（事務局） ・評価委員会結果に基づく、さんむ医療センターとの協議（必要に応じて） ・さんむ医療センター定例会参加（月1回） ・平成29年度評価の実施 ○拠出金の支出 ・地方独立行政法人さんむ医療センター運営費負担金（繰出基準に基づく負担金）		≪状況≫ ・評価委員会を開催し、平成29事業年度の業務実績に関する評価に対する意見をいただきました。 ・平成30年度運営費負担金として、合計336,828千円繰出しました。 ≪原因≫ ・さんむ医療センターへの繰出金について、当初予算額と実績額の差は、千葉県医師不足病院医師派遣促進事業の医師数増加による増額を補正対応したためです。				・市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営を図ってもらうことが課題となっています。			順調	—